

令和6年度
人権問題に関する市民意識調査報告書



令和7年3月

西条市 市民生活部 人権擁護課
西条市人権教育協議会

令和6年度 人権問題に関する市民意識調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

西条市では、平成16年11月に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定し、平成21年3月には「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を策定しました。また、令和3年3月には同条例を改正、同計画を改定し、「すべての市民の人権が真に尊重される人権文化の花が咲く西条市」の実現を目指して、人権に関する施策の総合的かつ効果的な取組を推進し、人権意識の高揚を図っているところです。その人権施策推進にあたり、5年に1度、「人権問題に関する市民意識調査」を実施し、人権問題に関する市民の意識を把握し、今後の基礎資料とします。

(2) 調査方法

調査期間 令和6年5月21日～6月10日
調査対象 西条市内に在住する18歳以上の住民
対象者数 2,000人（無作為抽出）
回答方法 郵送及びインターネットを使った回答

(3) 回収状況

回収数 760人
回収率 38.0%（令和元年度38.2%）

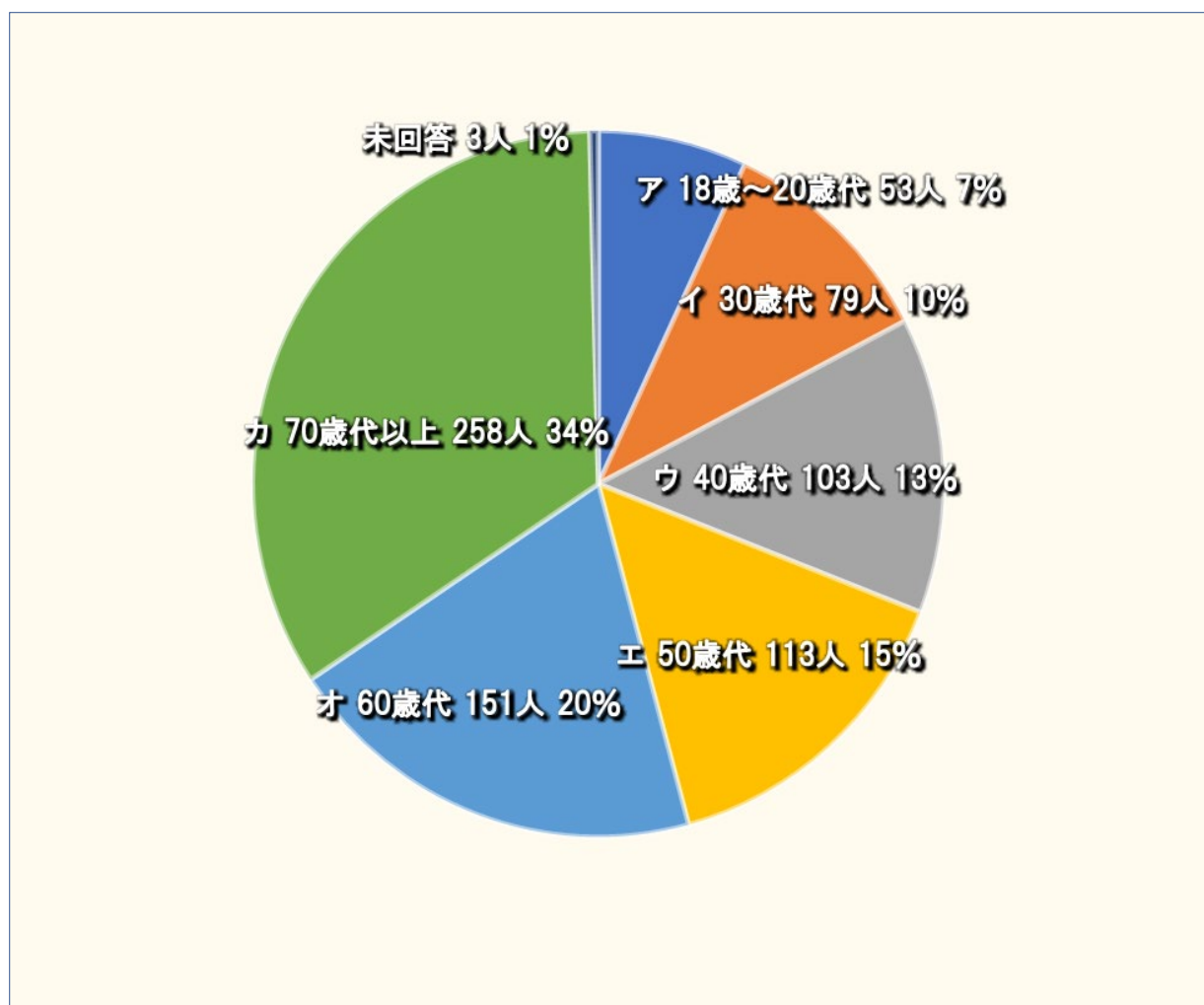
区分		18、19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	未回答	計
調査	男	23	99	123	154	174	163	167	99		1,002
	女	21	104	112	129	143	139	200	150		998
	計	44	203	235	283	317	302	367	249		2,000
回収	用紙返送		33	48	73	90	136		252	3	635
	ウェブ回答		20	31	30	23	15		6		125
	計		53	79	103	113	151		258	3	760
	回収率%		21.5%	33.6%	36.4%	35.6%	50.0%		41.9%		38.0%

2. 設問一覧

問1	あなたの年齢について該当するものを○で囲んでください。
問2	「広報さいじょう」の人権・同和教育シリーズを読んだことがありますか。
問3	「毎月10日の人権の日を考えるチラシ」を読んだことがありますか。
問4	これまでに、人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会などに参加したことがありますか。回数をお答えください。
問5	《問4で「ア」、「イ」、「ウ」のいずれか答えた方のみご回答ください》どのような内容でしたか。(複数回答可)
問6	《問4で「エ」と答えた方のみご回答ください》参加したことがない理由は何ですか。(複数回答可)
問7	人権にかかわる問題として、あなたが特に関心のあるものを4つまで選んでください。
問8	「西条市人権文化のまちづくり条例」や「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を制定していることを知っていますか。
問9	過去5年間であなたの身近で次のような人権侵害を見聞きしたことはありますか。(複数回答可)
問10	性的少数者(LGBTなど)という言葉を知っていますか。
問11	パートナーシップ制度(互いを人生のパートナーであると宣誓した同性カップルを自治体が婚姻に相当する関係と認め証明書を発行する制度)を知っていますか。
問12	家族、友人、知人から性的少数者(LGBTなど)だと打ち明けられたらどうしますか。
問13	次の法律を知っていますか。知っているものをすべてお選びください。全て知らない方は「ケ」を選択してください。
問14	部落問題(同和問題)について初めて知ったきっかけは何ですか。
問15	被差別部落は、江戸時代の身分制度のもとで確立し、政治的・人為的につくられたものであることを知っていますか。
問16	京都龍安寺石庭などの造園技術、皮なめしや和太鼓づくりの技術、能・狂言・歌舞伎などの芸能は、差別されていた人々が築き継承してきた伝統文化であることを知っていますか。
問17	部落問題(同和問題)は今も残っていると思いますか。
問18	《問17で「ア」と答えた方のみご回答ください》部落問題(同和問題)は、特に、どんなところに残っていると思いますか。(複数回答可)
問19	部落問題(同和問題)が残っていることをどう思いますか。
問20	被差別部落出身の人たちに対する差別的な言動や落書き、インターネット上の差別書き込みや動画などを見聞きしたことがありますか。
問21	《問20で「ア」と答えた方のみご回答ください》見聞きした内容をお答えください。(複数回答可)
問22	《問20で「ア」と答えた方のみご回答ください》そのときに、どうされましたか。(複数回答可)
問23	あなたのお子さんの交際や結婚したい相手が被差別部落出身だとわかった場合、あなたは、どのような態度をとると思いますか。
問24	《問23で「イ」と答えた方のみご回答ください》反対したあとのような対応をとると思いますか。
問25	家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶときに、価格や立地条件などが希望通りであっても、被差別部落の地域内の物件の場合、避けることがあると思いますか。
問26	次の施策や対応のうち、部落問題を解決するため、あなたが必要だと思うものを選んでください。(複数回答可)
問27	あなたは部落問題についての研修や学習をどう思いますか。(複数回答可)
問28	あなたの家庭では、身元調査おこわり運動のステッカーを貼っていますか。
問29	人権啓発にはどのような媒体が効果的だと思いますか。
問30	あなたの人権意識は以前と比べ高まりましたか。
問31	《問30で「ア」と答えた方のみご回答ください》高まったのは、どのような時ですか。(複数回答可)
問32	人権文化のまちづくりを進めるうえで、今後どのような点に気をつけて人権・同和教育をすすめたらよいか、ご意見をお聞かせください。※今回の集計には含まれておりません

3. 結果

(問1)あなたの年齢について該当するものを選んでください。



令和6年度

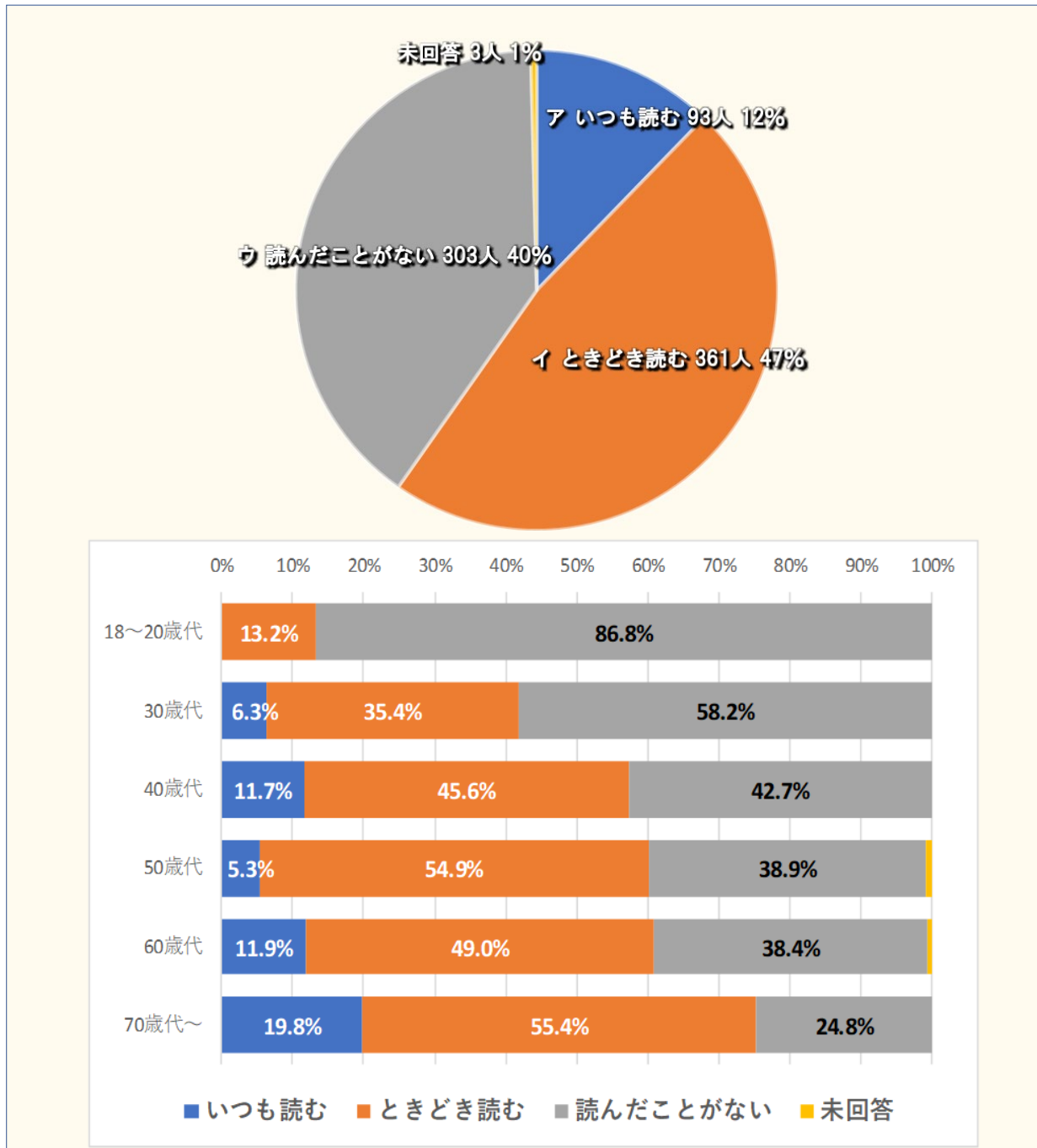
	18~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	未回答	計
計	53	79	103	113	151	258	3	760

令和元年度

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	未回答	計
男	16	28	49	49	81	84	0	307
女	26	55	58	72	125	111	0	447
答えたくない	1	0	3	1	1	3	0	9
計	43	83	110	122	207	198	0	763

※今回の調査からは性別については調査対象としていません。

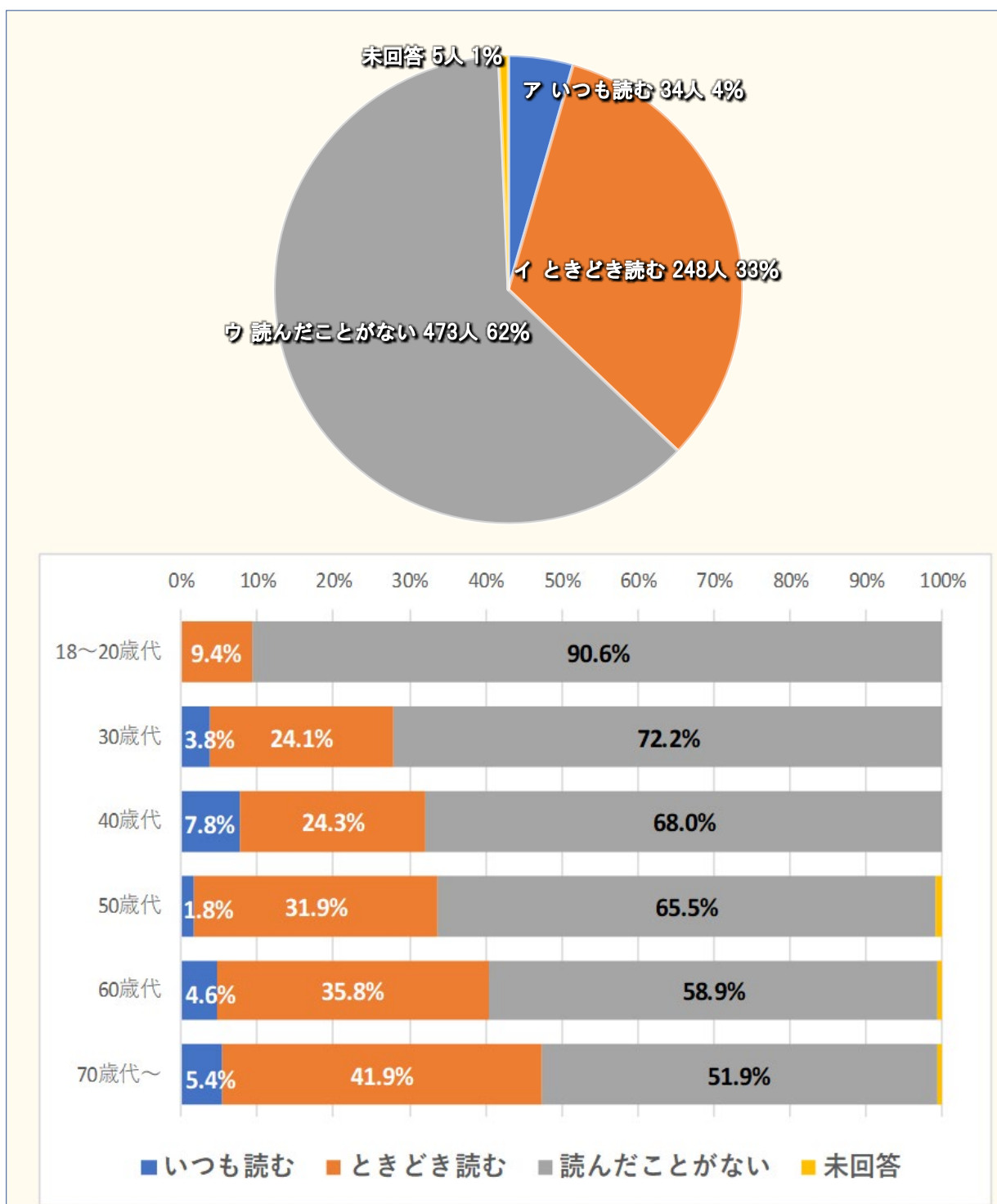
(問2)「広報さいじょう」の人権・同和教育シリーズを読んだことがありますか。



	R6	R元	H26
いつも読んでいる	12%	13%	14%
ときどき読んでいる	47%	51%	51%
読んだことがない	40%	36%	34%

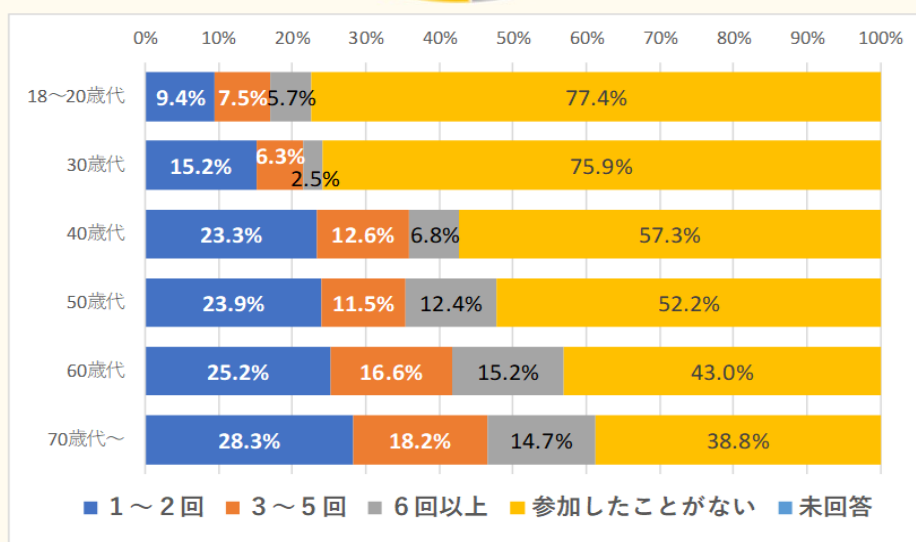
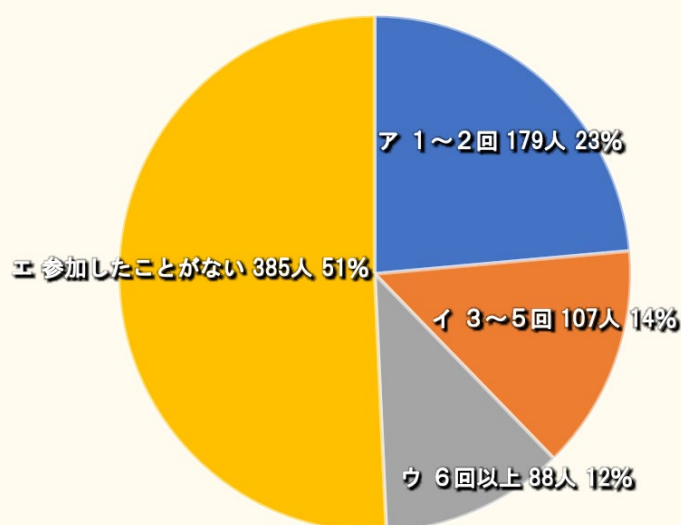
4割が「読んだことがない」と回答している。特に、若年層には、あまり読まれていない現状がある。18～20歳代に至っては9割近くの人に読まれておらず、前回(令和元年度)に比べても、1割増加している。幅広い世代に興味関心をもって読んでいただける紙面の構成や内容の検討が必要である。

(問3)「毎月10日の人権の日を考えるチラシ」を読んだことがありますか。



「読んだことがない」と回答している人が、6割にもものぼる。これも、若い世代の人が読んでいない現状がある。ただ、広報紙のように市民全体に配布されていないので、「配布されているが読んだことがない」のか「配布されていないので読んだことがない」のかなど、配布先の選定・拡充など、いかにすれば市民の目に届くのか検討が必要である。

(問4)これまでに、人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会などに参加したことがありますか。



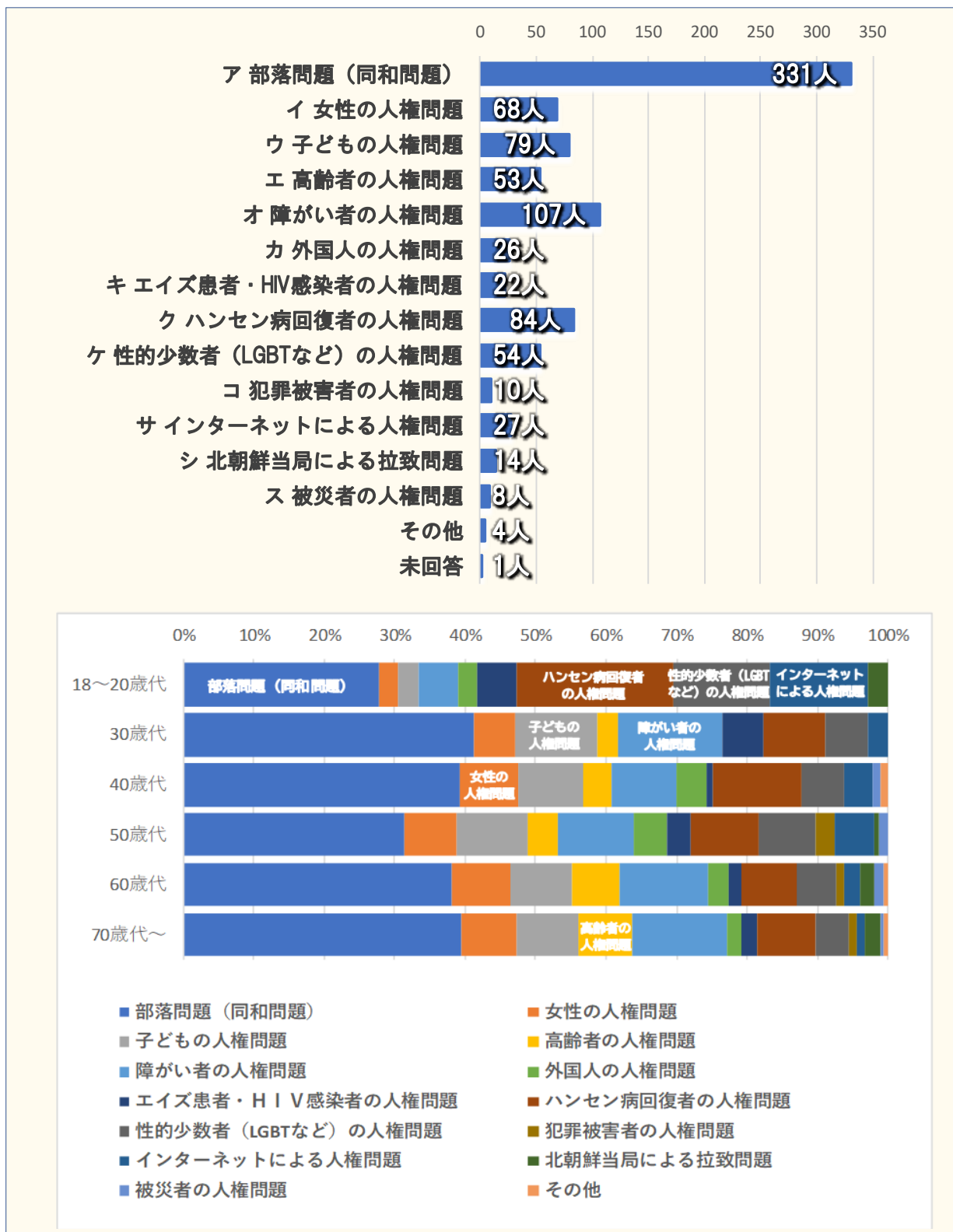
	R6	R元	H26
1～2回	23%	26%	28%
3～5回	14%	17%	18%
6回以上	12%	15%	14%
参加したことない	51%	41%	41%

「参加したことがない」が、平成26年度、令和元年度は4割であったが、令和6年度は、約5割と増加している。これは、令和2年から令和5年に新型コロナウイルス感染症が流行し、ほとんどの会合等が行われなかったことが主な原因と考えられる。また、この設問についても18～20歳代、30歳代といった若年層の参加が少なく、7割以上の人が「参加したことがない」と回答している。この結果は、新型コロナウイルス感染症対策による研修等の取りやめにより、PTA等比較的若い年代の人が学習する機会が減少したことが要因となっていると考えられる。今後、若い世代への啓発や研修を増やしていきたい。

40歳代以上は、年代によって多少差はあるが、半数近くは参加の経験があると回答している。さらに啓発を進めるため、地域、職場(企業内人権・同和教育)などにおける研修機会の充実に努めたい。

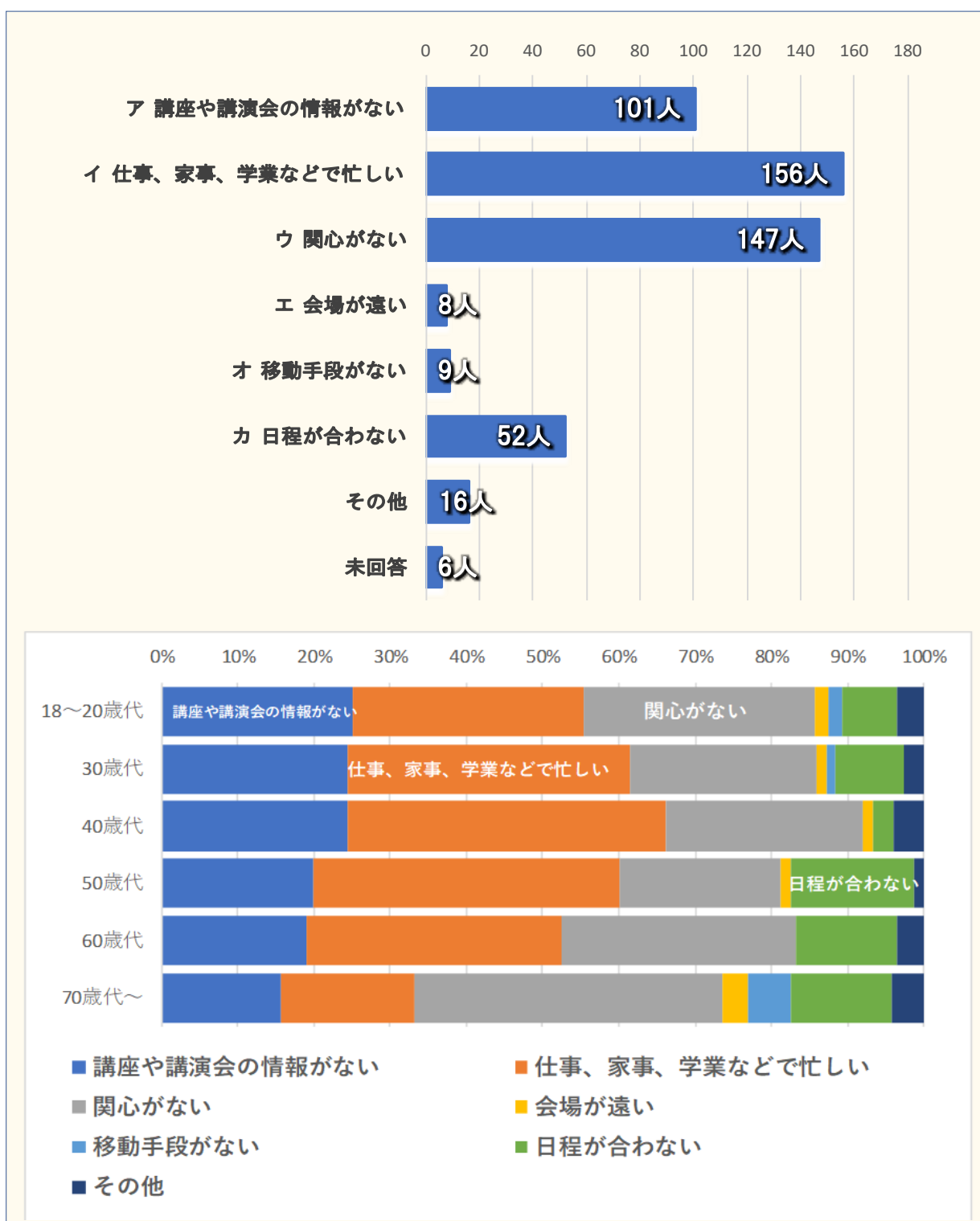
若年層が参加できる機会をつくることとあわせ、講演会、研修会、懇談会の内容や方法をさらに工夫したい。少しでも「役立つ」観があり、「自分の人権意識」と向き合い、人権問題を「自分事」として捉えることができる学習・研修が必要である。

(問5)〈問4で「ア」「イ」「ウ」のいずれか答えた方のみ〉どのような内容でしたか。



「部落問題(同和問題)」が最も多く、ここ数年、「部落問題離れ」が進んでいたが、必要性が見直されつつある。以下は多い順に「障がい者」「ハンセン病」「子ども」「女性」「性的少数者」「高齢者」である。いろいろな人権課題があるが、どの人権課題も基本的人権の尊重という共通するところがある。個々の人権課題を取り上げて学習する場合にも、「個別の問題」と「共通の問題」をつなぐ学習が望ましい。

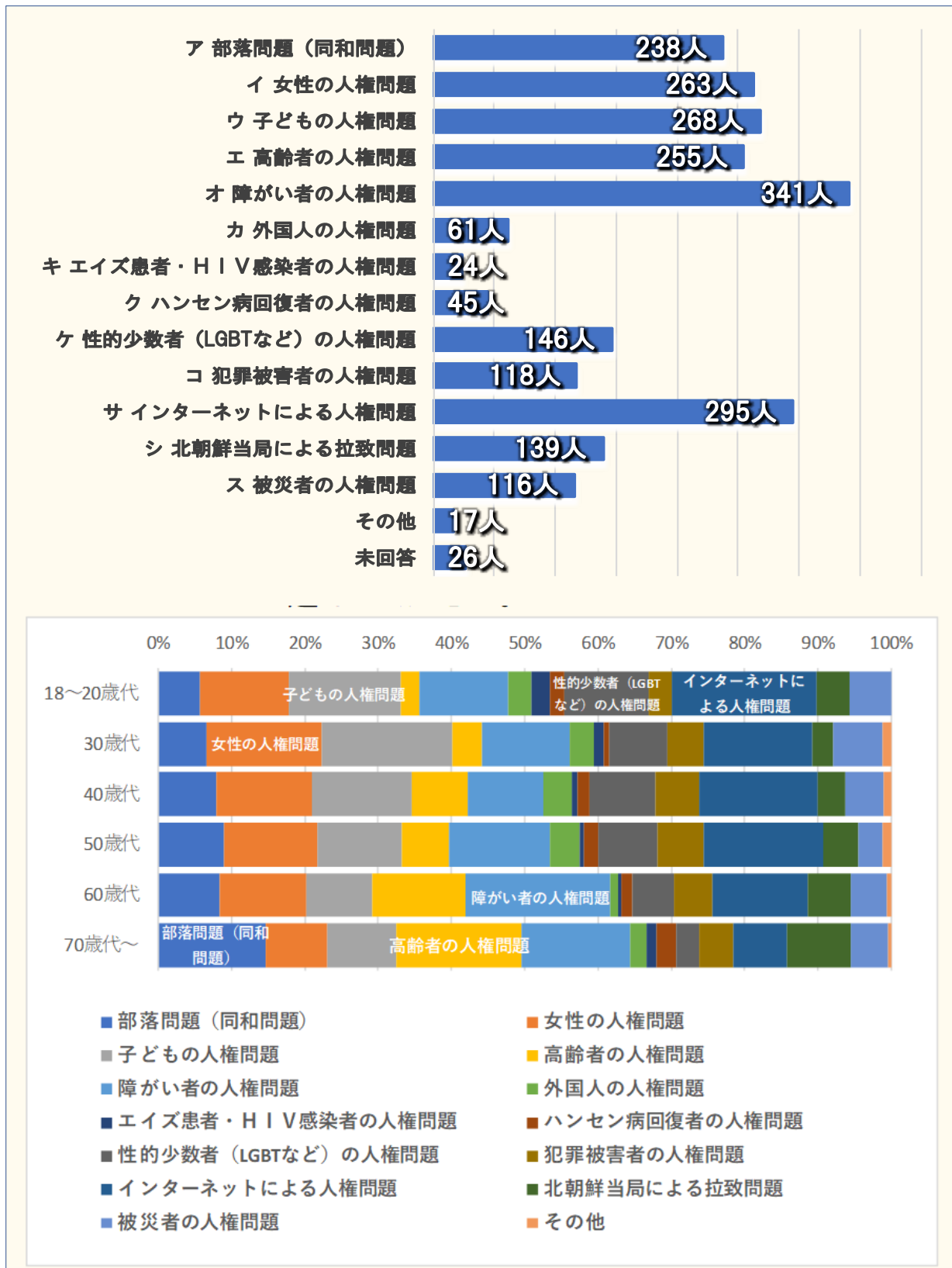
(問6)〈問4で「エ」と答えた方のみ〉参加したことがない理由は何ですか。



「仕事、家事、学業などで忙しい」と回答した人が最も多いので、職場を通じた研修等の機会の工夫が必要である。「短時間の学習」や「他の学習とあわせる」「学習の頻度をあげる」といった方法なども考えられる。

次に「関心がない」が多く、どの年代でも、3割～4割の人が回答している。現在の人権・同和教育の学習においては、いかに「自分事」として考えることができるか、内容や方法を工夫することが大切であると言われている。「人権問題」は、他人事ではなく、すべての人の問題であることを啓発していく必要がある。

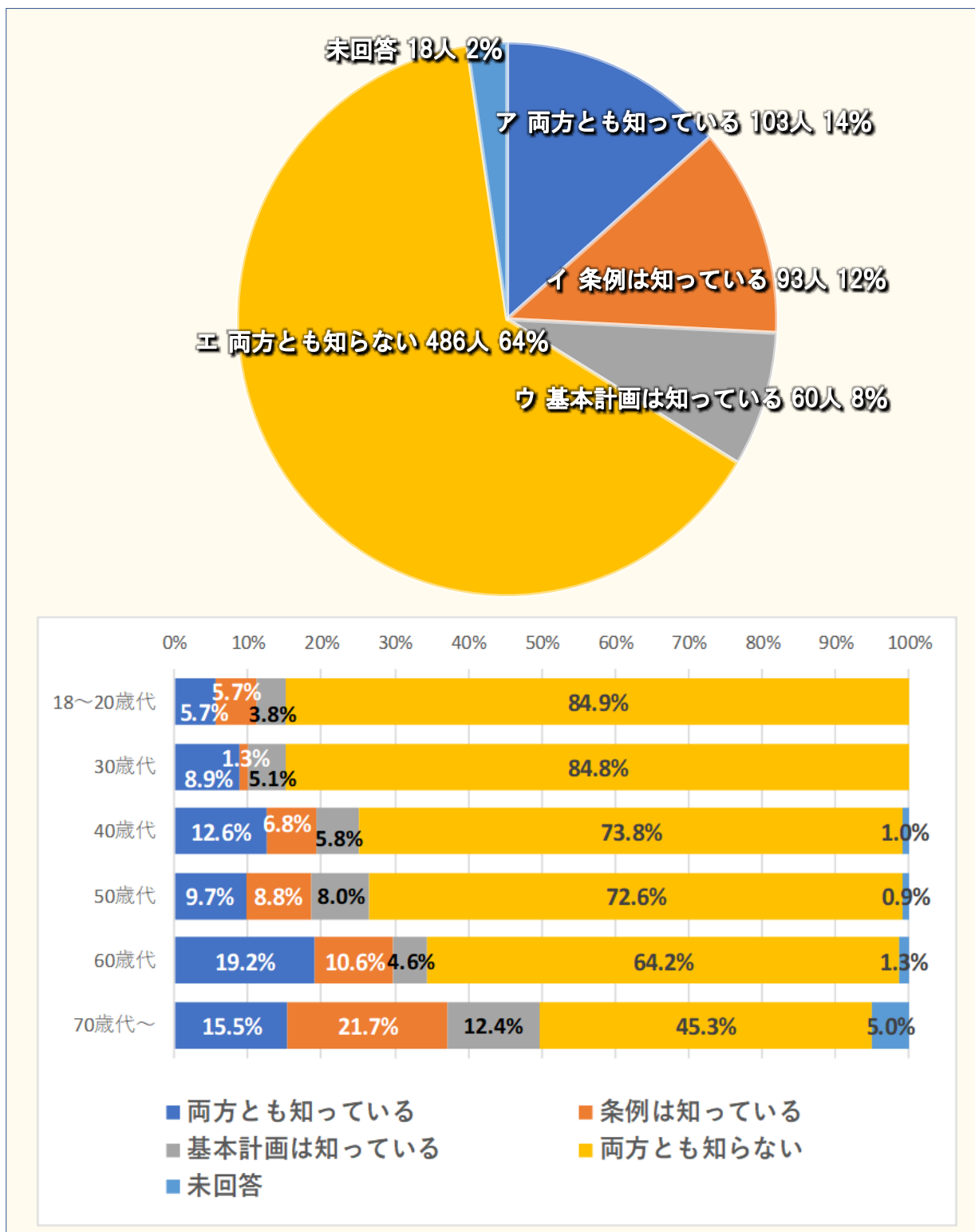
(問7)人権にかかわる問題として、あなたが特に関心のあるものを4つまで選んでください。



	R6	R元	H26
ア 部落問題（同和問題）	31%	26%	27%
イ 女性の人権問題	35%	23%	21%
ウ 子どもの人権問題	35%	33%	59%
エ 高齢者の人権問題	34%	32%	35%
オ 障がい者の人権問題	45%	45%	47%
カ 外国人の人権問題	8%	5%	4%
キ エイズ患者・HIV感染者の人権問題	3%	4%	7%
ク ハンセン病回復者の人権問題	6%	6%	5%
ケ 性的少数者（LGBTなど）の人権問題	19%	8%	3%
コ 犯罪被害者の人権問題	16%	－	－
サ インターネットによる人権問題	39%	33%	34%
シ 北朝鮮当局による拉致問題	18%	17%	－
ス 被災者の人権問題	15%	－	－
ハラスメント	－	33%	19%
いじめに関する人権問題	－	45%	48%
プライバシーに関する人権問題	－	24%	26%
ドメスティックバイオレンス	－	17%	16%
アイヌの人々の人権問題	－	2%	2%
その他	2%	1%	1%

「障がい者の人権問題」や「インターネットによる人権問題」に続き、「子どもの人権問題」、「女性の人権問題」、「高齢者の人権問題」、「部落問題」について、「特に関心がある」と回答している。「女性」「子ども」「障がい者」「インターネット」の人権問題については、前回（平成26年度、平成元年度）調査においても、関心が高く、今回は「部落問題」についても関心度が高くなっている。「性的少数者（LGBT など）の人権問題」、「北朝鮮当局による拉致問題」等、その他の人権問題についても今後の学習内容として、さらに取り上げていきたい。

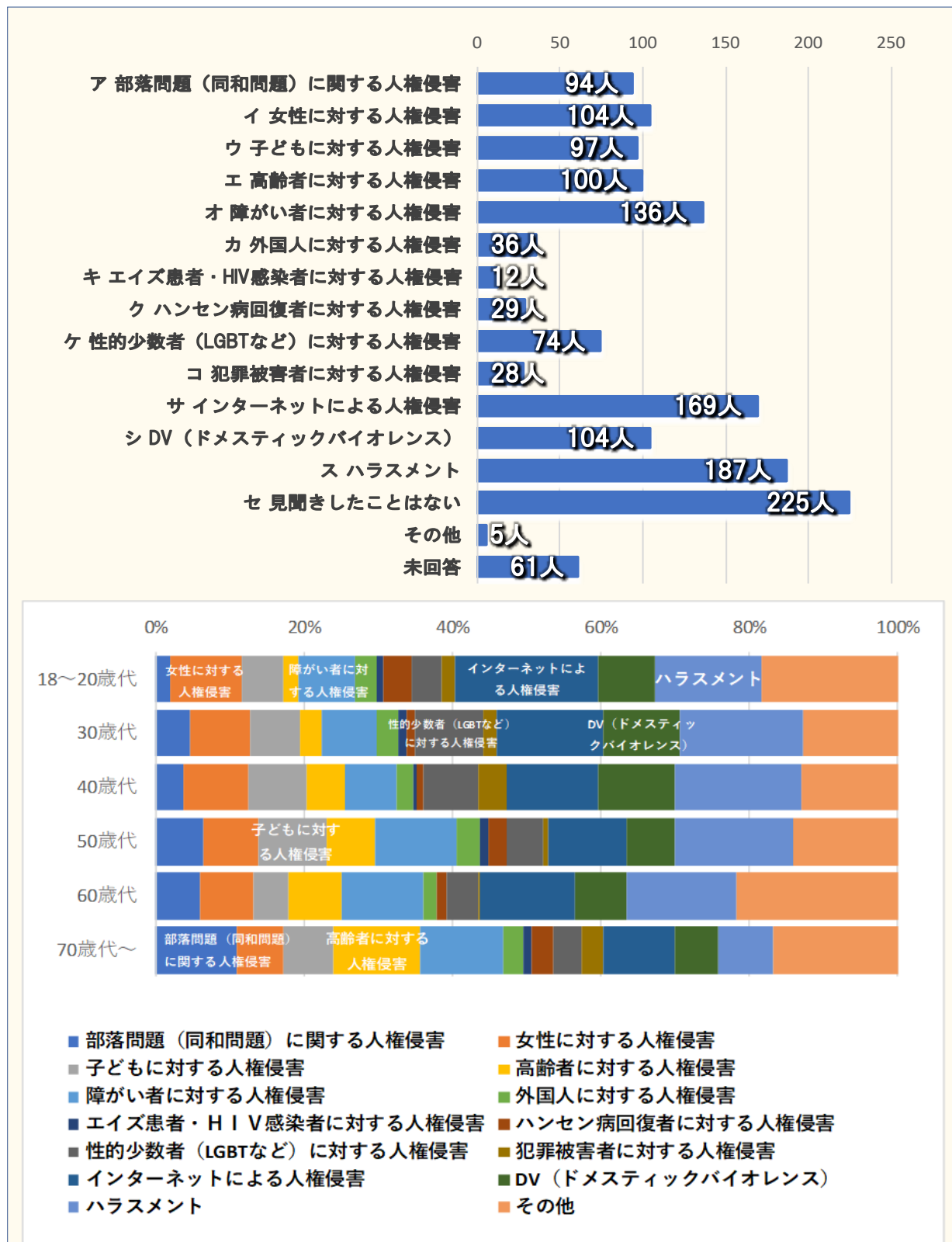
(問8)「西条市人権文化のまちづくり条例」や「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を制定していることを知っていますか。



市の行事や研究大会等においては、機会のあるごとに周知しているものの、50歳代までは「両方とも知らない」と回答した人が約7割～8割程度、60歳代～70歳代でも約4割～6割程度となっており、「条例」や「計画」は市民の間に十分浸透しているとは言えない状況である。

今後、「条例」及び「計画」の周知徹底と、これを具体化していくための啓発活動を推進していきたい。

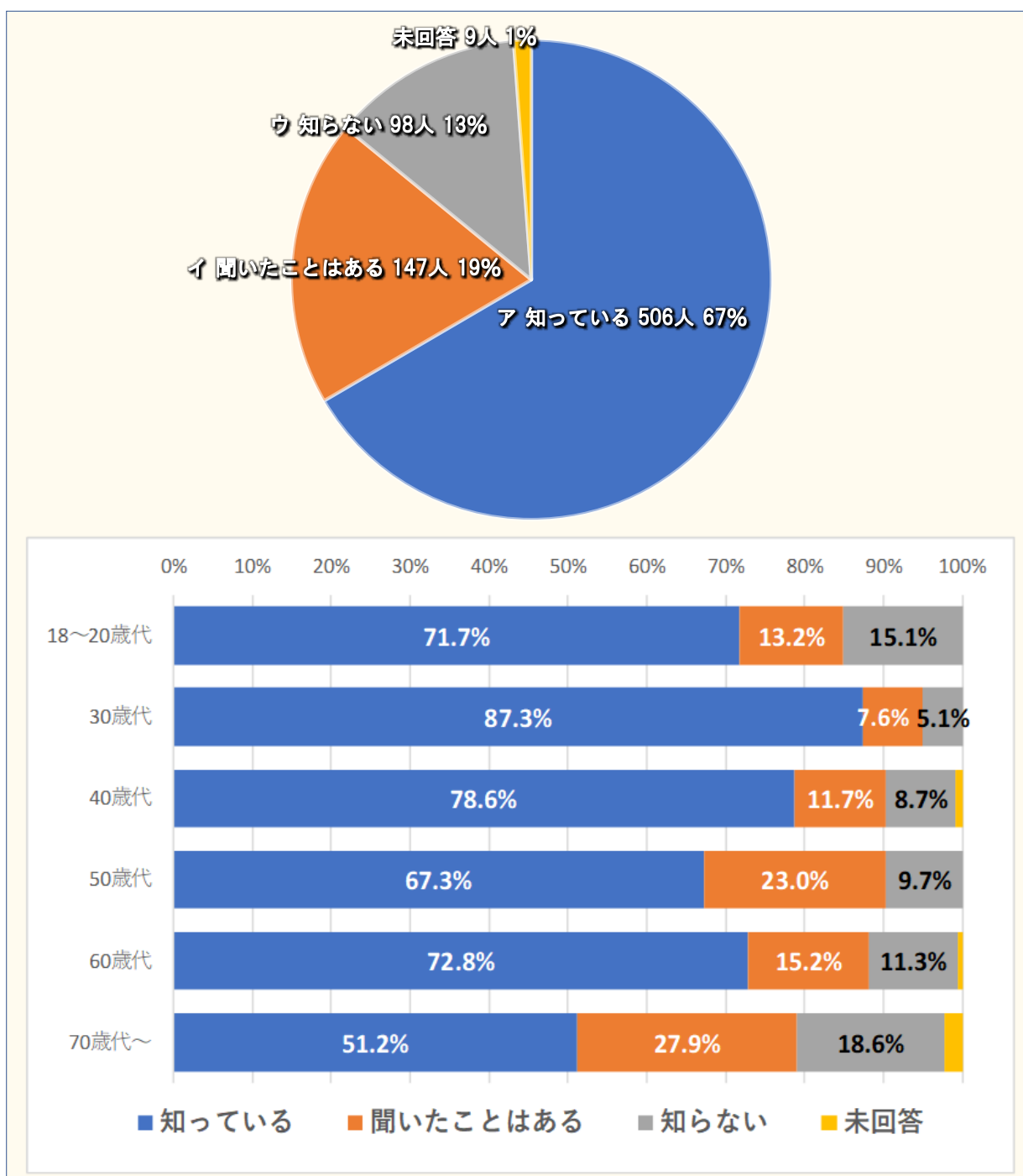
問9)過去5年間であなたの身近で次のような人権侵害を見聞きしたことがありますか。



「見聞きしたことはない」は3割弱にとどまるなか、「ハラスメント」「インターネット」「障がい者」をはじめ、「部落問題」「女性」「子ども」「高齢者」「DV」などについて見聞きしたことがあると回答した人が多くいる。このことは多くの人権侵害が私たちの生活の中で見られるということでもある。

市民の「人権感覚」や「人権意識」の高まりによって人権侵害に「気づく力」「見抜く力」が身についたとも捉えることができる。今後も、一人ひとりの「人権」が守られる研修が必要である。

(問10)性的少数者(LGBTQなど)という言葉を知っていますか。

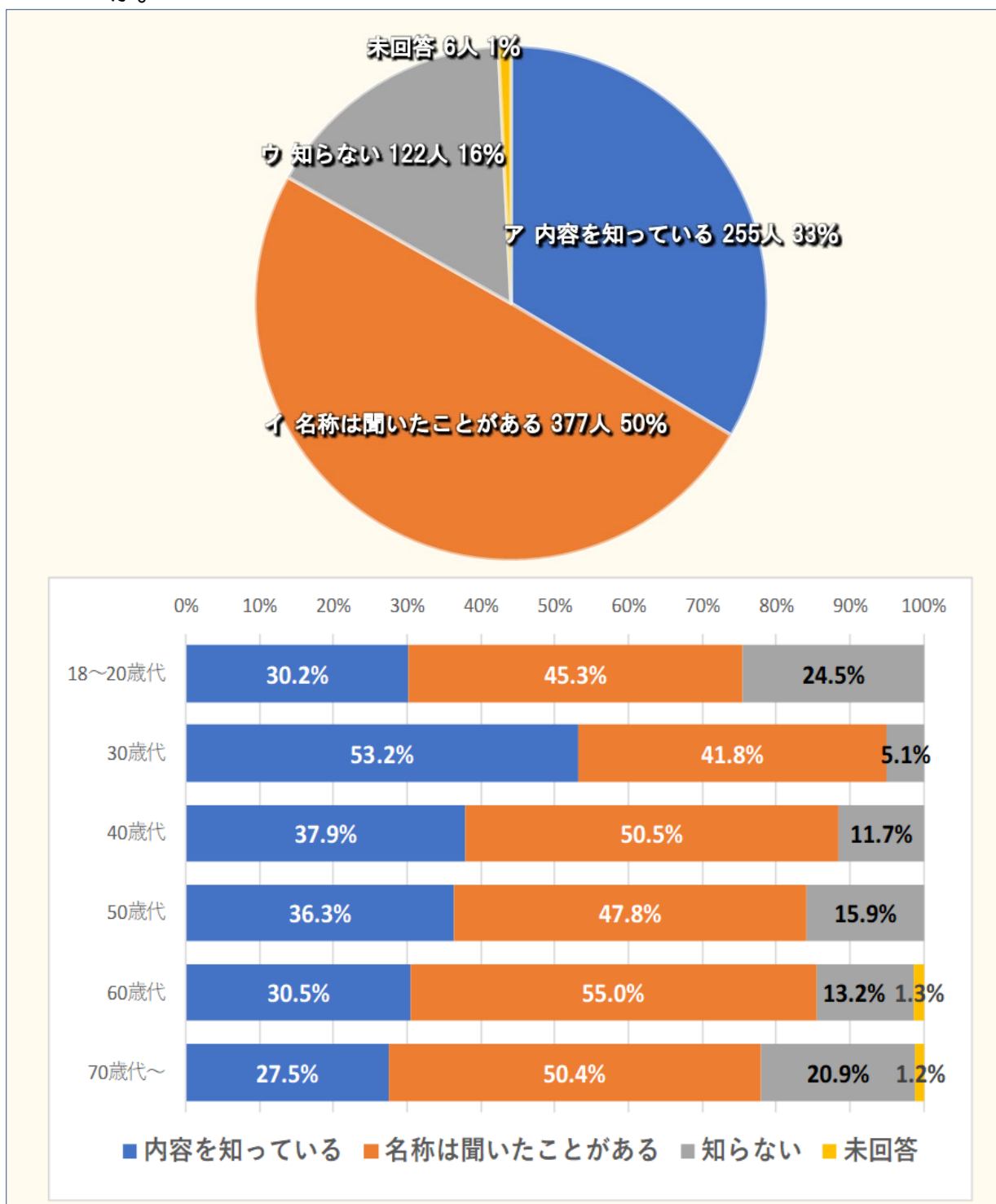


	R6	R元
知っている	67%	54%
聞いたことはある	19%	24%
知らない	13%	22%

8割以上の方が「知っている」または「聞いたことがある」と回答している。社会啓発として取り上げることが多いこと、また、学校教育で学習する機会が増えていることが大きく影響している。

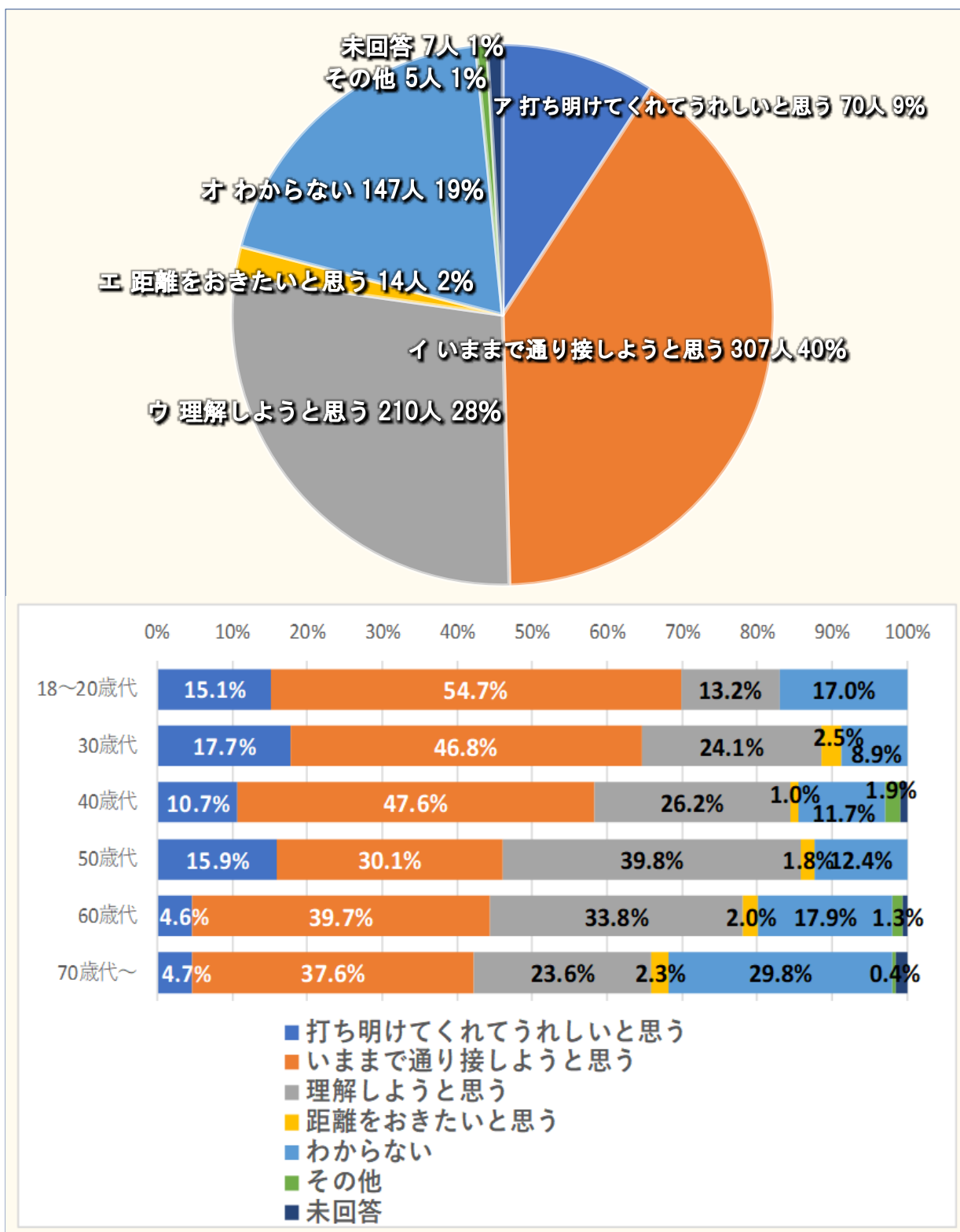
2023年6月に「LGBT理解増進法」が施行されたが、まだまだ性的指向や性自認に関する偏見や差別があると考えられる。これからは、「性的少数者の人に対する差別の現実」を学習し、当事者の思いを受け止めることができる研修が必要である。

(問11) パートナーシップ制度(互いを人生のパートナーであると宣誓した同性カップルを自治体が婚姻に相当する関係と認め証明書を発行する制度)を知っていますか。



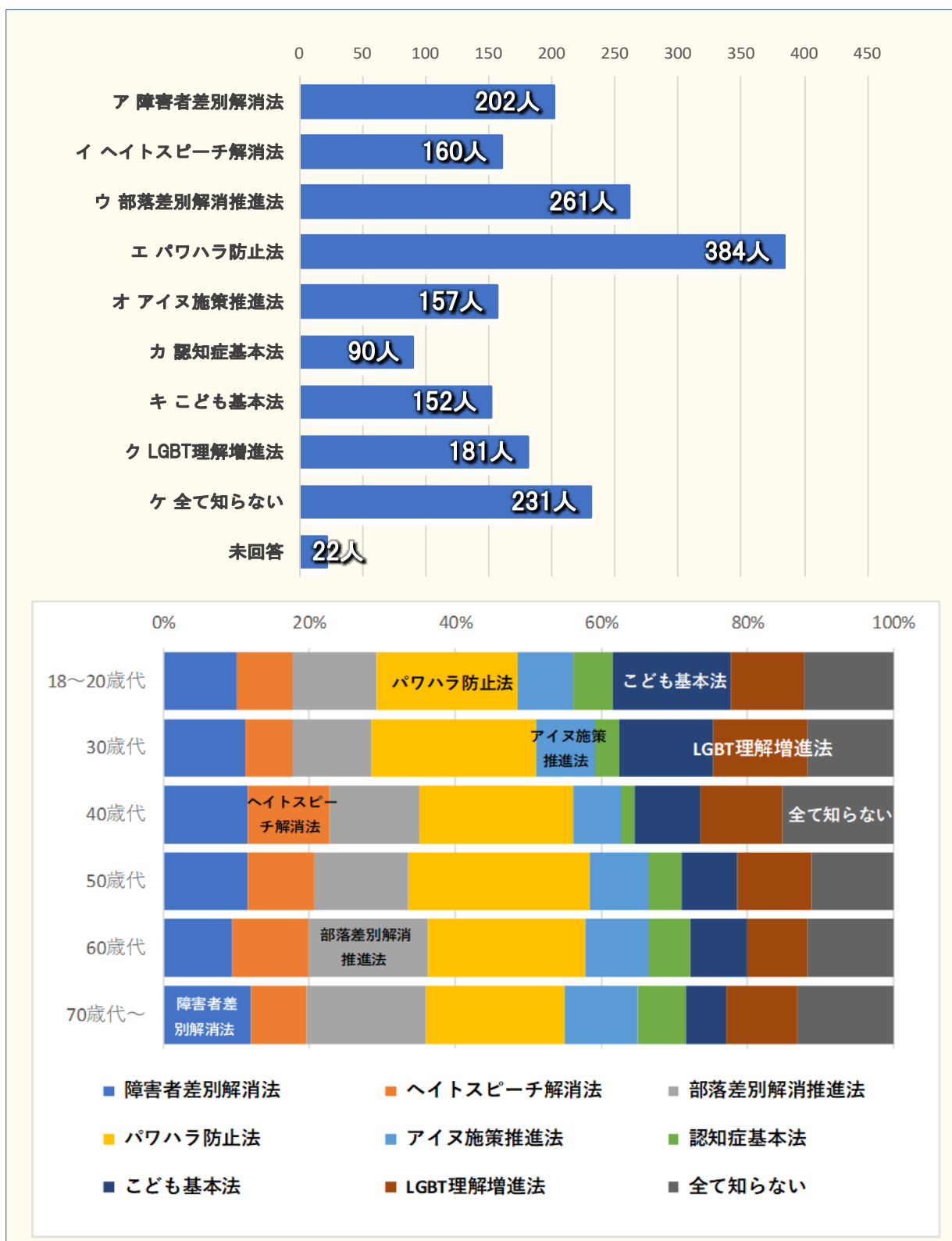
「内容を知っている」と「名称は聞いたことがある」を合わせると認知度は8割以上となっている。しかしながら、「内容を知っている」と回答した人は、どの年代でも3割～4割にとどまっている。パートナーシップ制度については全国的に導入を進めている自治体も多くある。本制度は性の多様性を尊重し認める結果できた制度であるが、同性婚を認めるための法的効力を持つものでないという側面もある。今後は多様な性のあり方を認め合うことができる社会づくりのため、正しい理解を広める教育と啓発活動を進め、市民の性的少数者への正しい理解と認識を深める必要がある。

(問12) 家族、友人、知人から性的少数者(LGBT など)だと打ち明けられたらどうしますか。



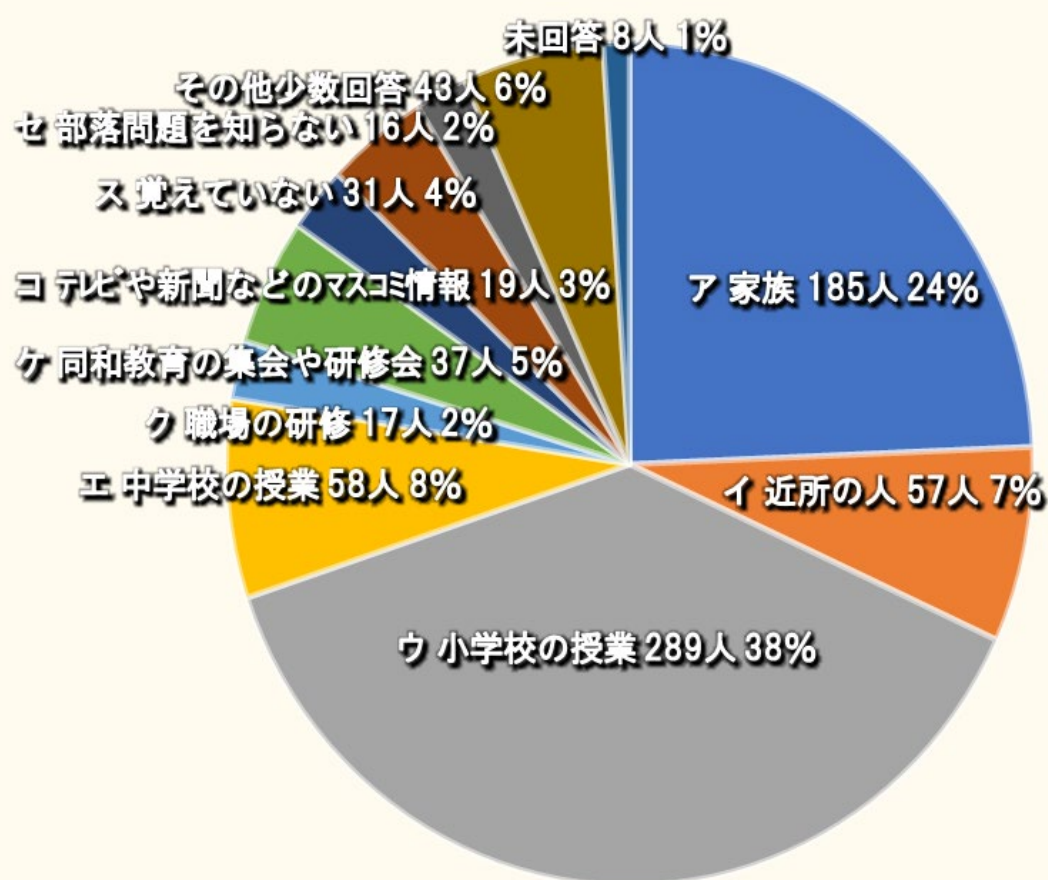
「打ち明けてくれてうれしいと思う」と回答した人が約1割、「今まで通り接しようと思う」と回答した人が約4割、「理解しようと思う」と回答した人が約3割とプラスに捉えている人が、8割近くにのぼる。「性的少数者」に対する理解を深め、当たり前に受け入れることができる研修や学習を考えていきたい。

(問13)次の法律を知っていますか。知っているものをすべてお選びください。

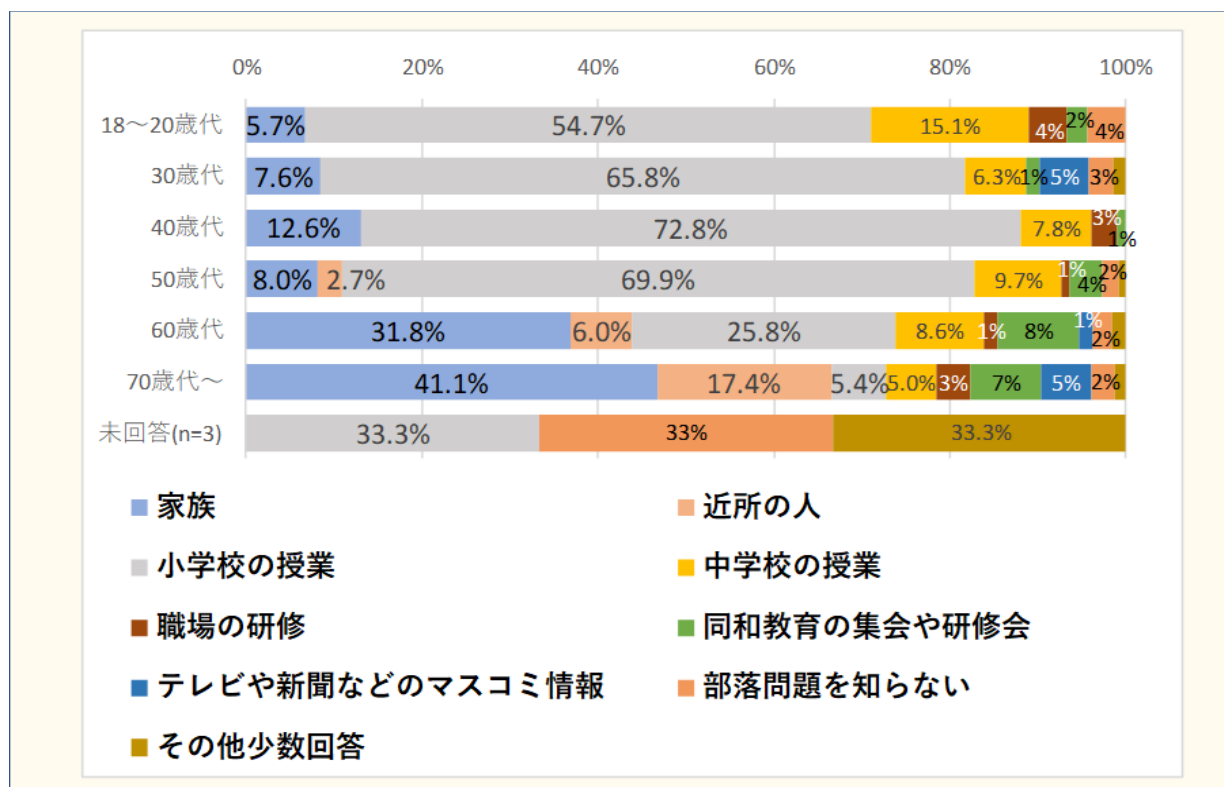


最も認知度の高い法律が「パワハラ防止法」であり、これは「ハラスメント」についての情報がかなりマスコミ等で流れている結果である。次に「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」など、いわゆる2016年(平成28年)に施行された「人権三法」といわれるものであり、これらの法律は社会啓発として取り上げてきたものである。今後も、法律の内容と生活とのかかわりを啓発していきたい。

(問14) 部落問題(同和問題)について初めて知ったきっかけは何ですか。



ア 家族	185人	24%
イ 近所の人	57人	7%
ウ 小学校の授業	289人	38%
エ 中学校の授業	58人	8%
オ 高校の授業	10人	1%
カ 大学の授業	3人	0%
キ 学校の友達	14人	2%
ク 職場の研修	17人	2%
ケ 同和教育の集会や研修会	37人	5%
コ テレビや新聞などのマスコミ情報	19人	3%
サ インターネット・SNS	1人	0%
シ 部落問題にかかわる出来事があった	5人	1%
ス 覚えていない	31人	4%
セ 部落問題を知らない	16人	2%
その他	10人	1%
未回答	8人	1%

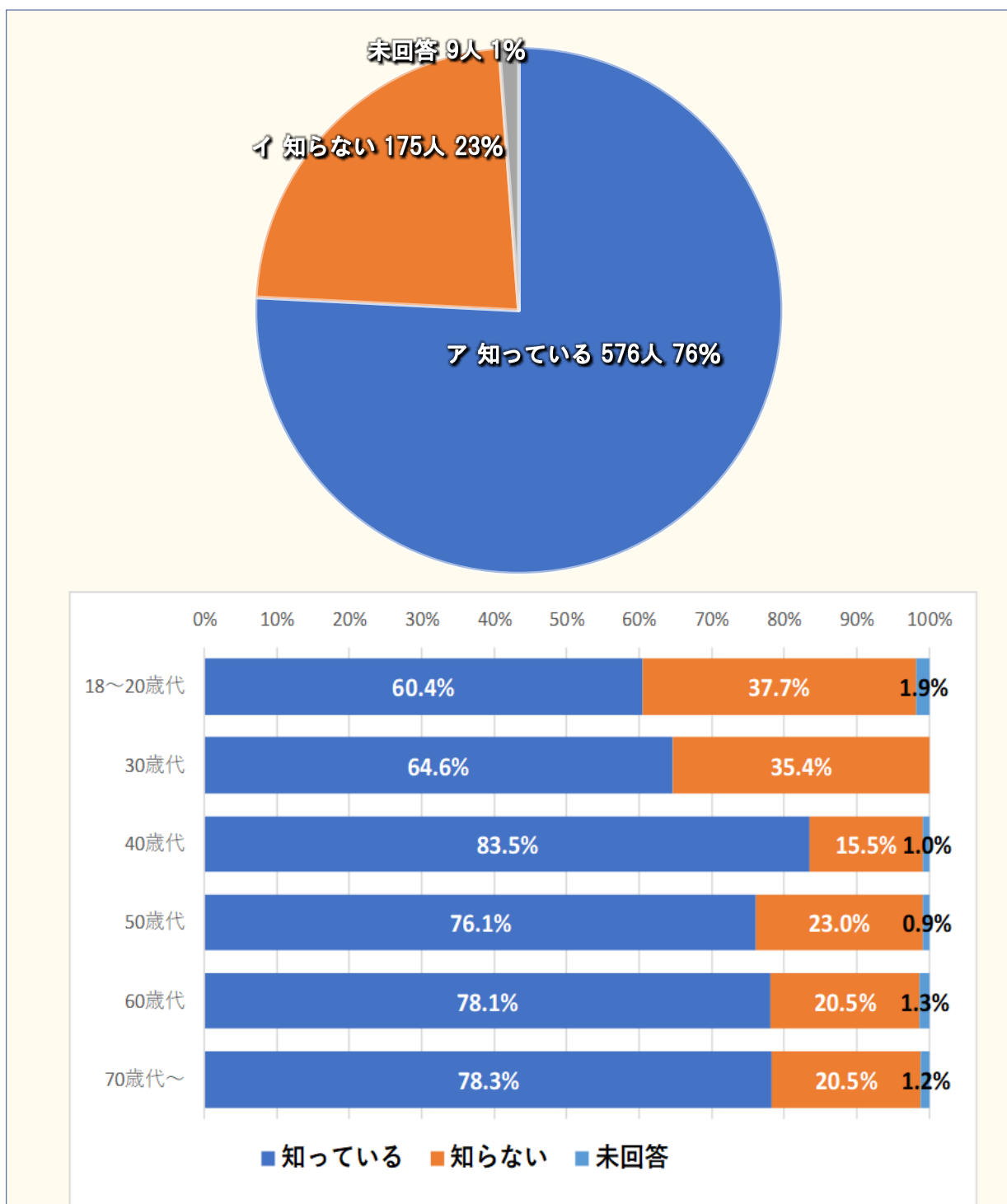


	R6	R元
ア 家族	24%	29%
イ 近所の人	7%	5%
ウ 小学校の授業	38%	32%
エ 中学校の授業	8%	10%
オ 高校の授業	1%	3%
カ 大学の授業	0%	0%
キ 学校の友達	2%	4%
ク 職場の研修	2%	1%
ケ 同和教育の集会や研修会	5%	5%
コ テレビや新聞などのマスコミ情報	3%	2%
サ インターネット・SNS	0%	0%
シ 部落問題にかかわる出来事があった	1%	0%
ス 覚えていない	4%	4%
セ 部落問題を知らない	2%	1%
その他	1%	2%
未回答	1%	1%

18歳～50歳代の方は、「小学校の授業」が約5～7割、「中学校の授業」が約1割程度であり、学校教育における人権・同和教育の中での学習が多い。正しい理解を深める学習ができていると思われる。これからは、学校教育の中で、部落問題と「自分」とのかかわりを中心とした人権・同和教育を推進していくことが重要である。

その他に「家族」と回答した方が2割強、「近所の人」が1割弱である。身近な人間関係を通じて、誤った知識や態度が伝えられることが懸念されるため、社会啓発の中で「正しく」知ることの重要性を啓発していくことが必要である。

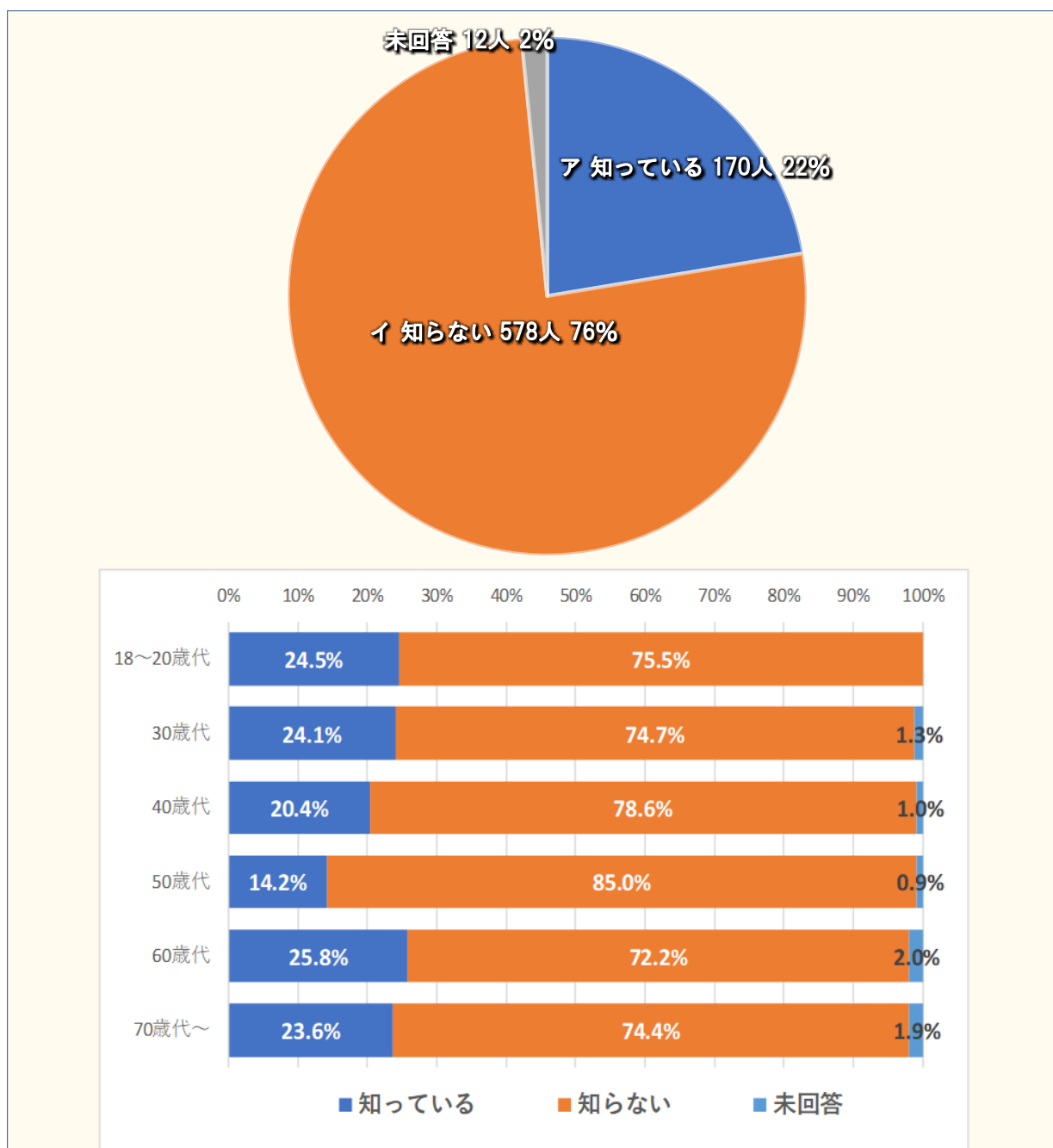
(問15)被差別部落は、江戸時代の身分制度のもとで確立し、政治的・人為的につくられたものであることを知っていますか。



	R6	R元	H26
知っている	76%	74%	74%
知らない	23%	25%	24%

「知っている」と回答した人が、全体では7割以上となっている。これらの内容は、学校教育の中で「部落問題学習」として必ず学習するものであるが、18～20歳代、30歳代の人の中でも、3割以上の人は「知らない」と回答しており、社会啓発の中での「学び直し」が必要である。

(問16) 京都龍安寺石庭などの造園技術、皮なめしや和太鼓づくりの技術、能・狂言・歌舞伎などの芸能は、差別されていた人々が築き継承してきた伝統文化であることを知っていますか。

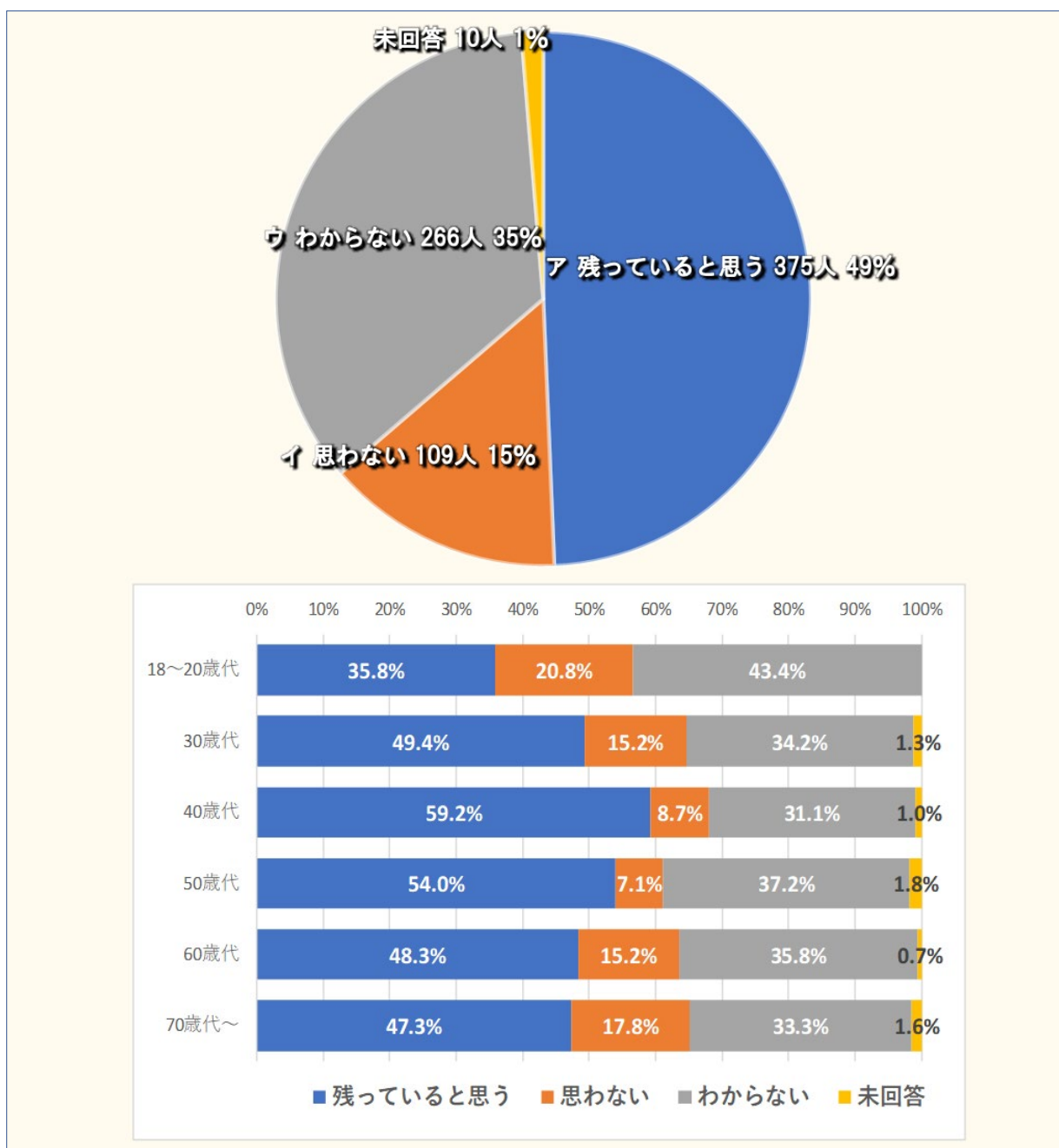


「知っている」と回答した人が2割強、「知らない」と回答した人が8割弱である。この内容も学校教育の「社会科学習」の内容として学んでいるものの、20歳～30歳代でも2割程度の人しか認知していない。

設問の内容については、中世の社会で広められた「ケガレ意識」との関係があり、学校教育の中に「教科書記述」はあるものの、特筆して学習していない可能性がある。中世に起こった日本文化は被差別の立場の人たちが生み出したものであり、これらのほとんどは、世界に誇る文化でもある。そういった学習を部落問題学習の中に位置づけていくことが重要である。

また、社会啓発の中でも、これらの人たちが生み出したものが伝統的な日本文化の基礎をつくり、発展させていったことをさらに強調していきたい。あわせて、部落問題のマイナスイメージをプラスイメージへ転換する学習を進めたい。

(問17)部落問題(同和問題)は今も残っていると思いますか。



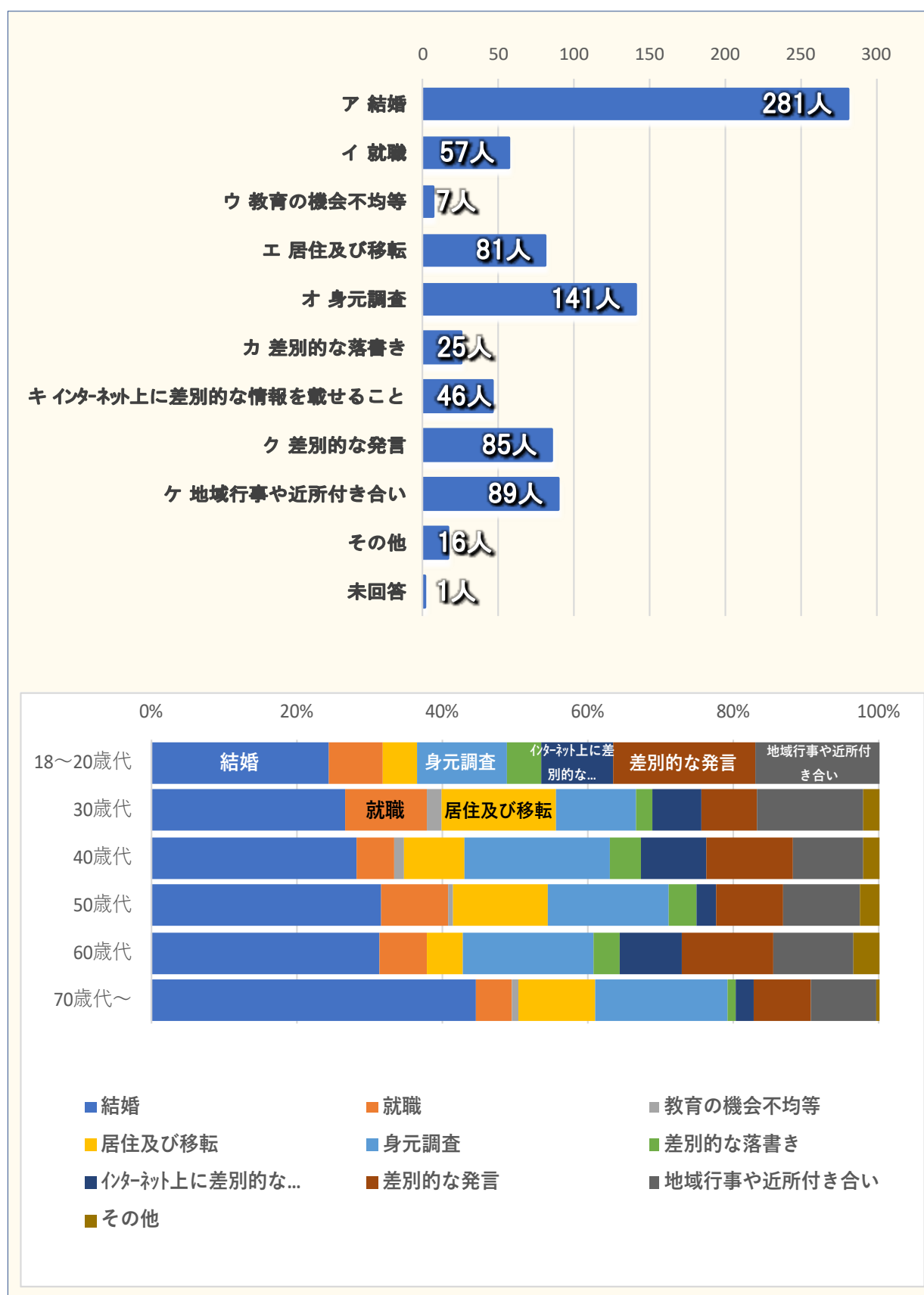
	R6	R元	H26
残っていると思う	49%	54%	60%
思わない	15%	17%	14%
わからない	35%	29%	23%

「残っていると思う」と回答した人が5割近くであり、前回の調査(令和元年度)と同様の数値であるが調査ごとに漸減している。「思わない」と回答した人が1割強、「わからない」が3割強である。

日常生活の中で、明らかに「差別行為」であると感じられるような事象は少なくなっており、差別の実態がわかりにくくなっているのが現実である。しかし、直接的な関係(結婚、就職など)が生じた時は差別意識及び差別行為があらわれる。

研修や学習では、「自分」の差別意識と向き合う学習が望ましい。そのためには、「自分を語る」学習も効果的である。

(問18)〈問17で「ア」と答えた方のみ〉部落問題(同和問題)は、特にどんなところに残っていると思いますか。



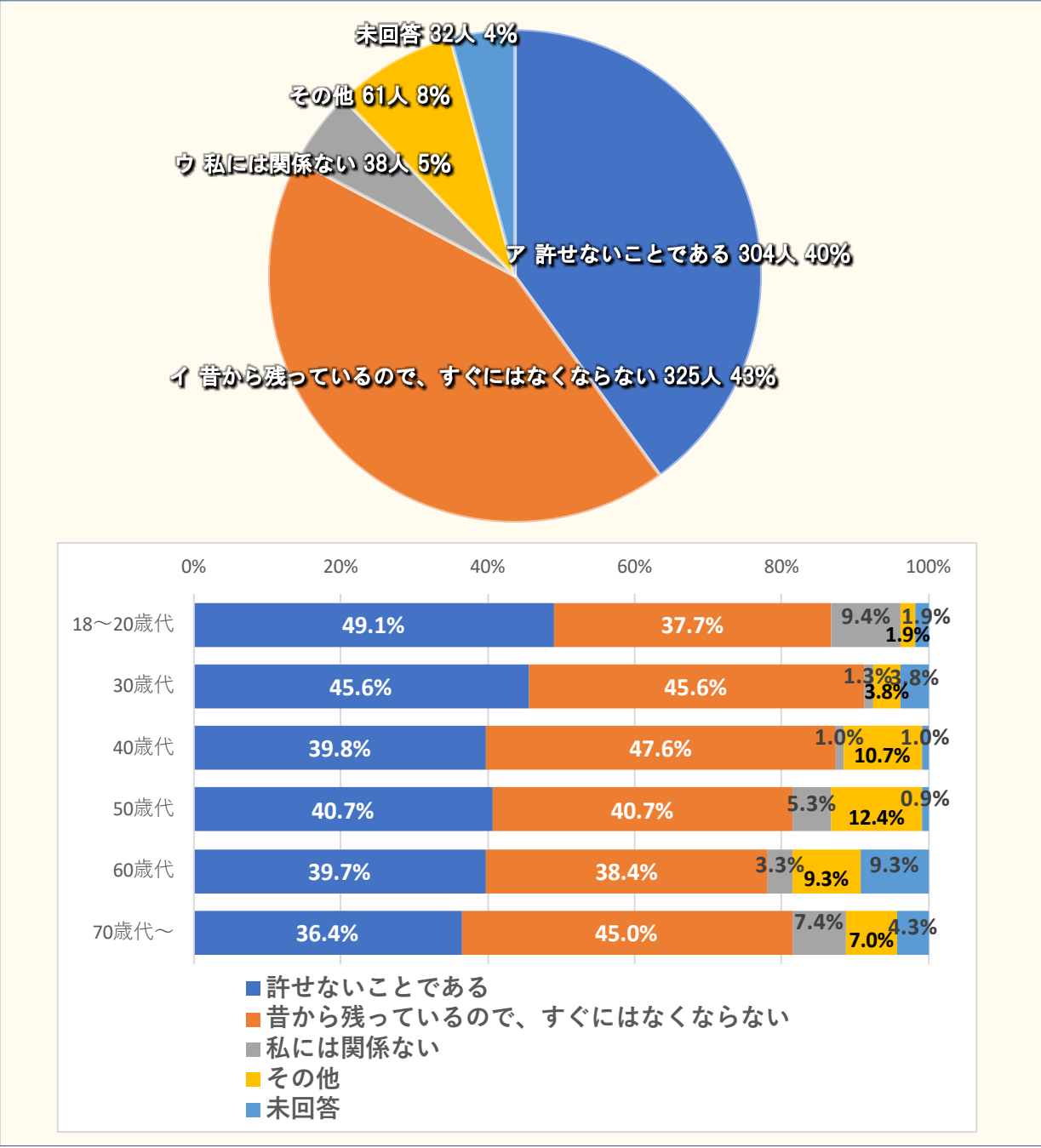
	R6	R元	H26
ア 結婚	75%	75%	88%
イ 就職	15%	12%	15%
ウ 教育の機会不均等	2%	2%	2%
エ 居住及び移転	22%	20%	23%
オ 身元調査	38%	31%	27%
カ 差別的な落書き	7%	5%	6%
キ インターネット上に差別的な情報を載せること	12%	9%	5%
ク 差別的な発言	23%	13%	15%
ケ 地域行事や近所付き合い	24%	18%	-
その他	4%	3%	1%

「結婚」と回答した人が突出して多くなっている。次に多い項目は、「身元調査」「地域行事や近所付き合い」「差別的な発言」「居住及び移転」「就職」と続く。これは、前回（令和元年度）の調査とおおよそ同じ傾向である。

部落問題で「結婚」が最後の問題でもあると言われるが、今日、部落外と部落内との婚姻があたり前になっている。ただ、部落に対する偏見や差別により困難を伴う場合もある。また、「身元調査」もまだ行われている実態がある。

結婚、就職といったものは、人の一生を左右するものであり、不合理な部落差別が影響することは断じて許されないものである。今後、研修や学習を通して、その現実を明らかにしつつ、その不当性を訴えていく必要がある。

(問19)部落問題が残っていることをどう思いますか。

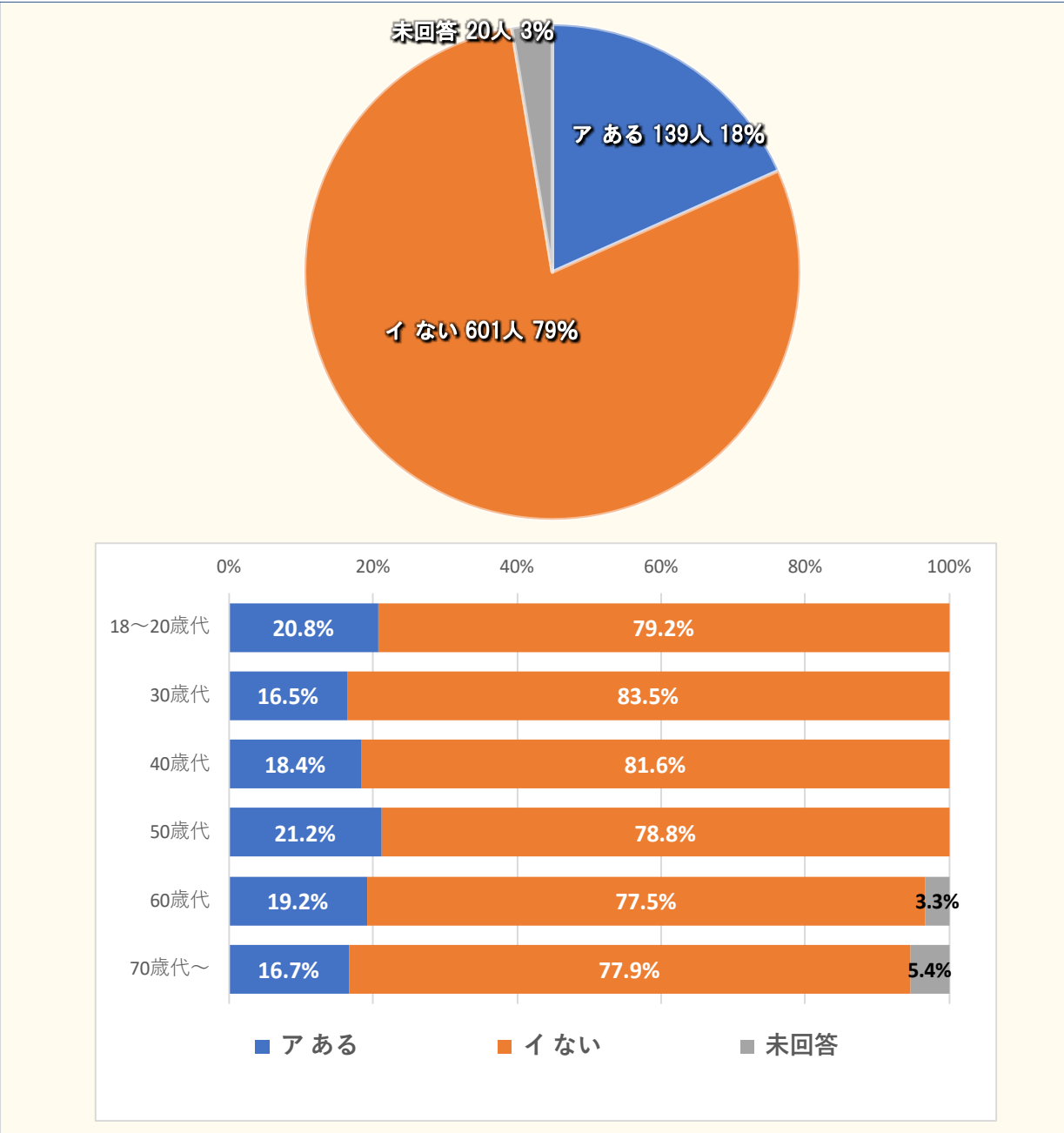


	R6	R元	H26
ア 許せないことである	40%	37%	37%
イ 昔から残っているのですぐにはなくならない	43%	45%	46%
ウ 私には関係ない	5%	6%	5%
その他	8%	7%	5%

「許せないことである」と回答した人が4割で、前回の調査より少し増えている。また、「昔から残っているの、すぐにはなくならない」と回答した人が4割強である。

「すぐにはなくならない」と考えている人は、具体的な行動を起こすことなく「そのまま」にしておくしかないといった悲観的な意見なのかどうか確認していく作業が必要である。研修、啓発を続けることにより、必ず解消できること、また解消しなければならない日本の人権問題であることを訴えていく必要がある。「解消できるという確かな展望」を示していくことが必要である。

(問20)被差別部落出身の人たちに対する差別的な言動や落書き、インターネット上の差別書き込みや動画などを見聞きしたことがありますか。

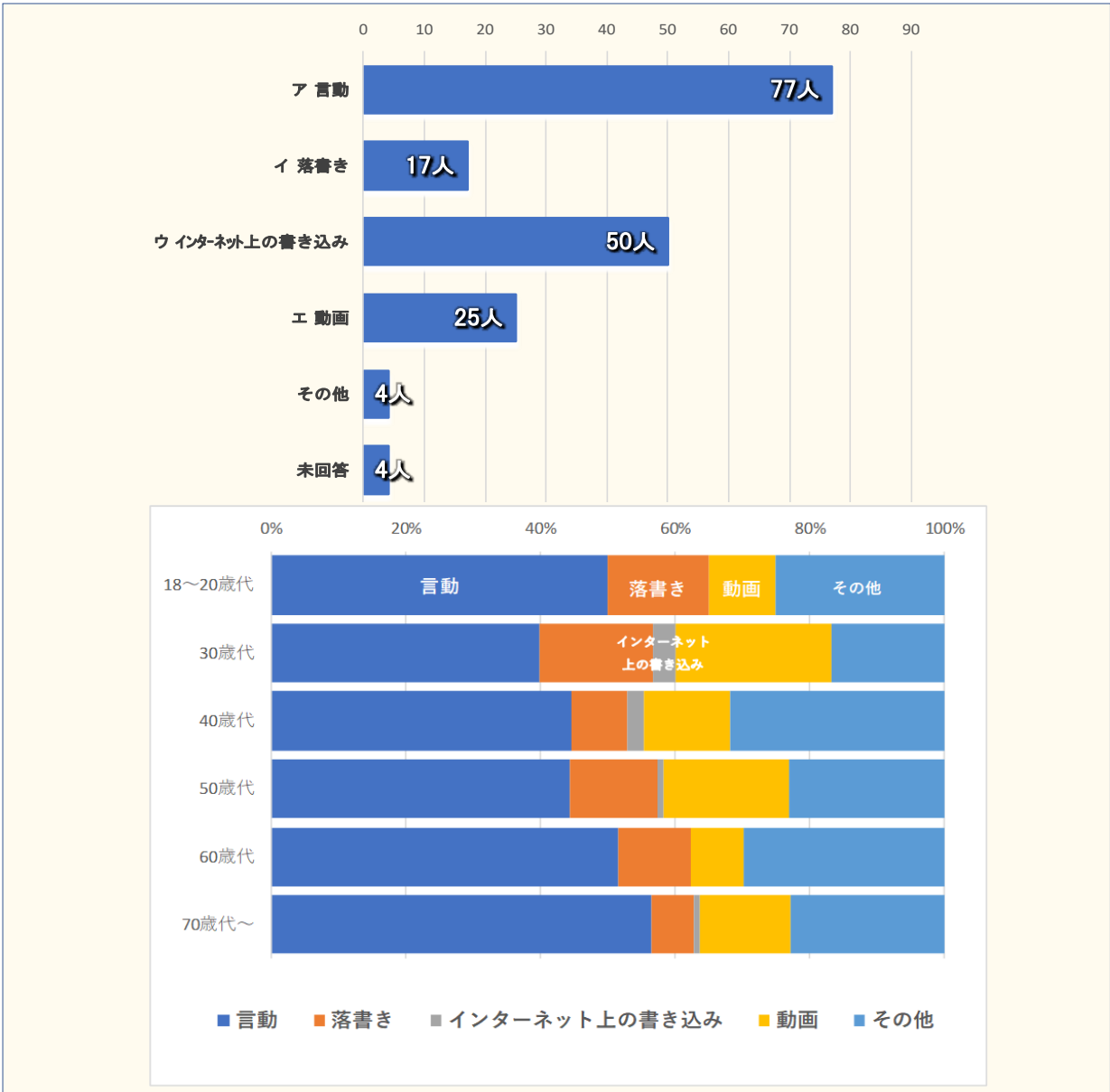


	R6	R元	H26
ある	18%	15%	14%
ない	79%	82%	77%
わからない	-	0%	6%

「ある」と回答した人が2割弱、「ない」と回答した人が8割であり、前回の調査とおおよそ同じ傾向であるといえる。

「ある」と回答した人は全体値としては、あまり多くはないが、差別がなくなった訳ではなく、見えにくくなっていると言える。その影響はかなり大きいものである。インターネット上の悪質な書き込み、誹謗中傷・差別的言動は、「不特定の人」からのものであることが多いということが問題である。こういったことを発生させない行政の環境づくり(落書き発見時の対応と対策の周知、立て看板や各媒体による啓発、全ての落書き防止のための条例等)が必要である。

(問21)〈問20で「ア」と答えた方のみ〉見聞きした内容をお答えください。

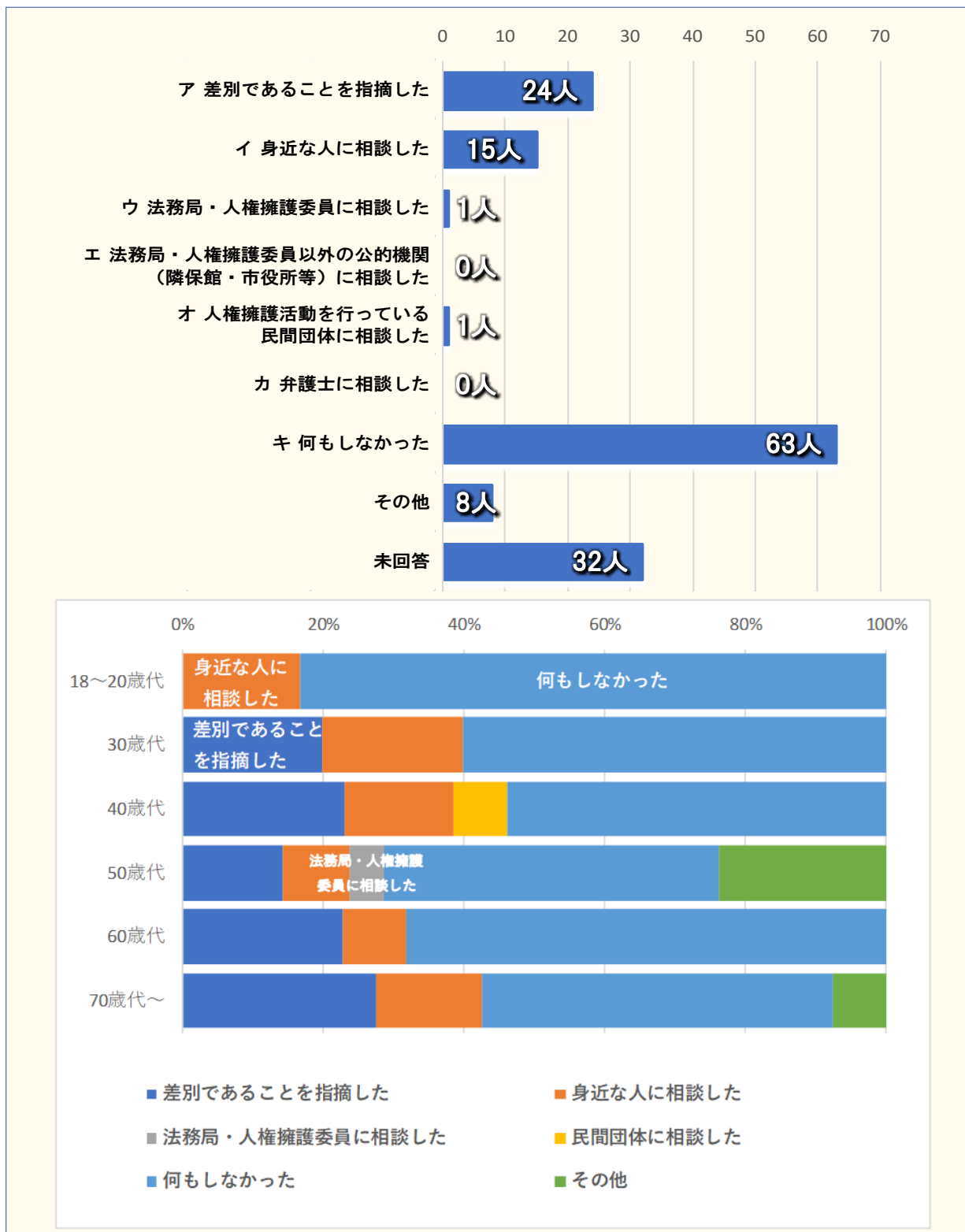


	R6	R元
言動	55%	67%
落書き	12%	12%
インターネット上の書き込み	36%	25%
動画	18%	-
その他	3%	4%

「言動」と回答した人が最も多く、「インターネット上の書き込み」が続く。60歳代、70歳代以上の人の「差別的な言動」の割合も多い。ただ、前回の調査に比べて、1～2割は減少している。大切なことは見聞きしたときの対応である。差別を許さず放置しない行動を促すための啓発と広報活動が必要である。

インターネット上の書き込みによる人権侵害や差別扇動は決して許されないものであるが、近年増加している。SNS等では人権・同和教育を受けていない人が、この内容に出合った時に差別意識を植え付けられることも考えられる。これからはSNSによる人権侵害にも対応していくことが必要である。

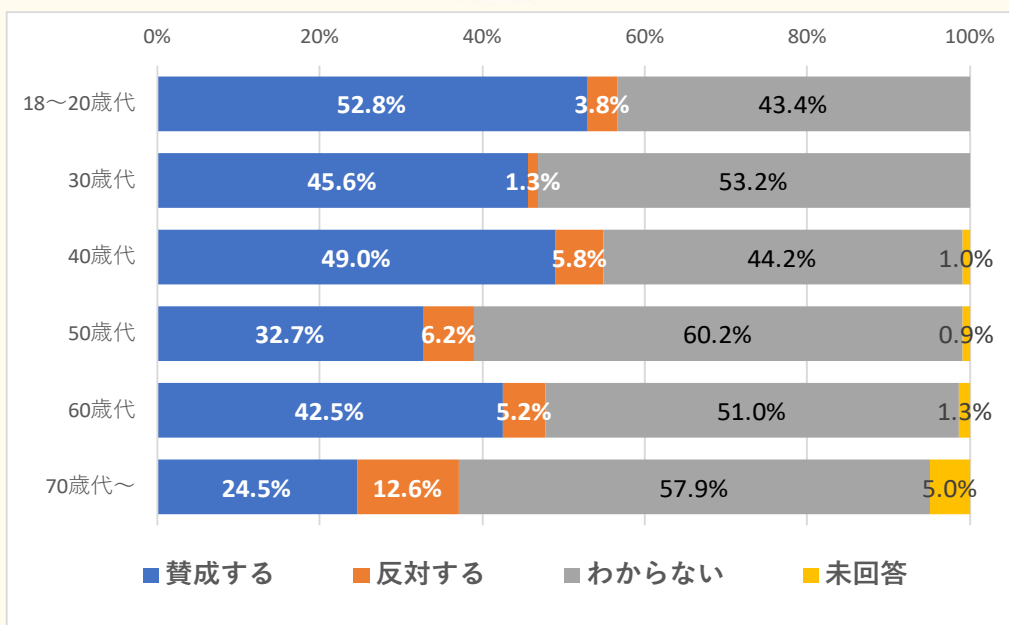
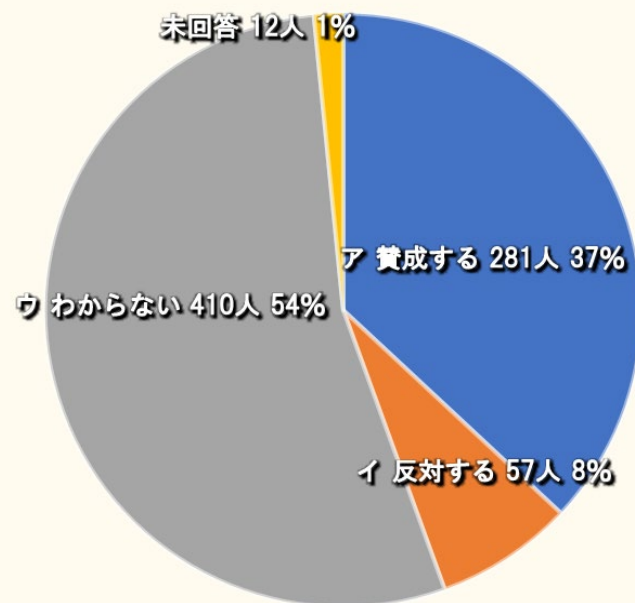
(問22)〈問20で「ア」と答えた方のみ〉そのときに、どうされましたか。(複数回答可)



「何もなかった」と回答した人が最も多くいた。これも前回の調査と同様の結果(指摘できなかったと回答した人が最も多かった。)である。何もなかったということは、「傍観者的態度」であるということになり、差別を見過ごし、残すことにつながる。「指摘する」など、差別を許さないという態度が差別解消の一步である。

部落問題を他人事ではなく、自分事として捉えられるような研修や啓発活動を充実させていかなければならない。

(問23)あなたのお子さんの交際や結婚したい相手が被差別部落出身だとわかった場合、あなたは、どのような態度をとると思いますか。お子さんがいない場合は、いると仮定して答えてください。



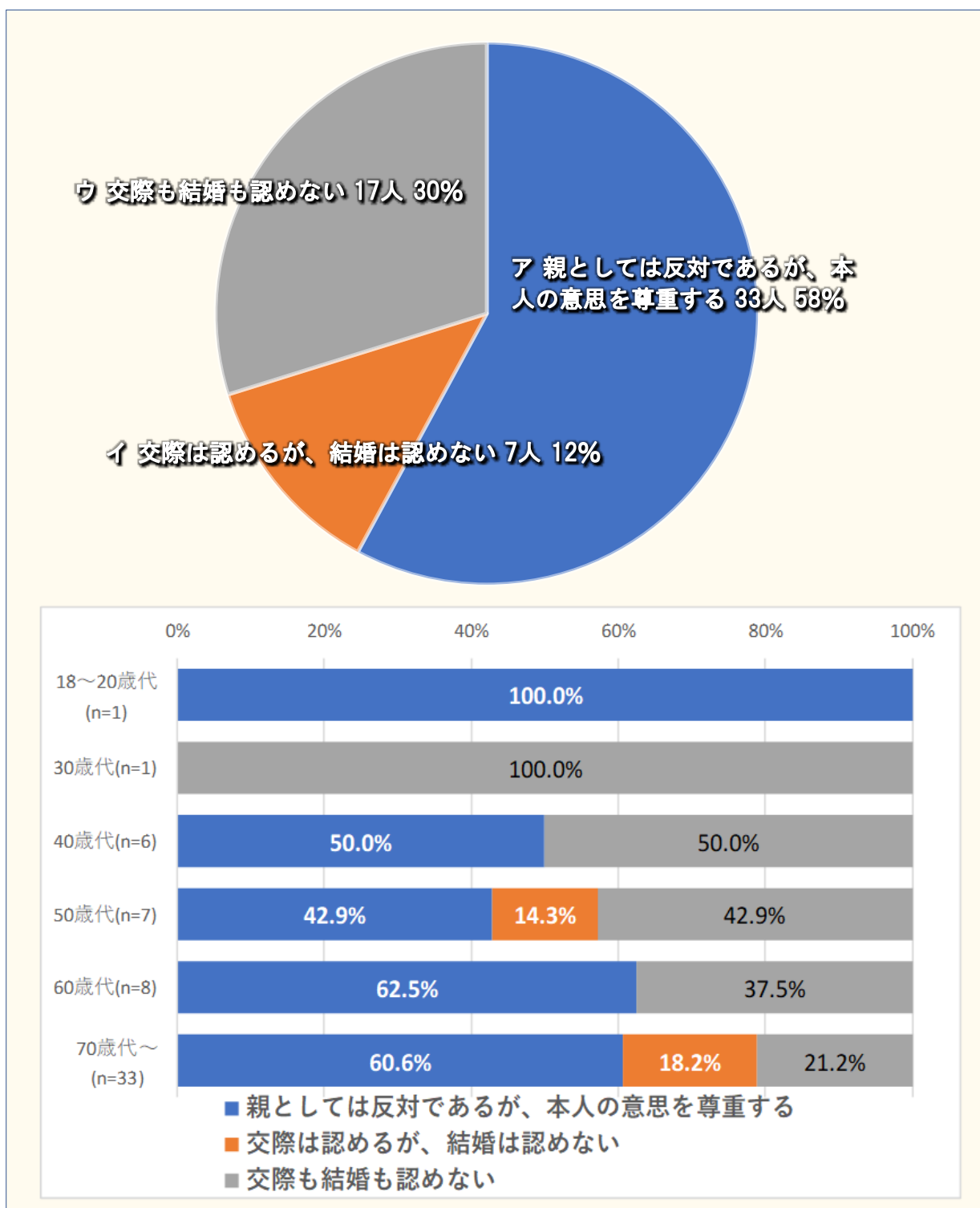
前回調査結果

	R元
全く問題にしない	41%
親としては反対であるが、本人の意思を尊重する	25%
反対し、結婚をみとめない	3%
わからない	26%

全体では「賛成する」と回答した人が4割弱あり、40歳代までは約5割程度、50歳代～60歳代が約3～4割程度、70歳代が2割強である。前回の調査と比べると、40歳代までの数値がかなり低下している。若い人に対する結婚差別についての正しい理解を啓発していく必要がある。

また、「わからない」と回答した人は5割強と多い。これは現時点での人権意識の確立が確かなものでないともいえる。前回の調査の数値が3割弱であり、前回と設問の仕方が変わっているとはいえ、この点も問題ではないだろうか。「わからない」という内実を明らかにしていきながら、人権意識を高める啓発をしていく必要がある。

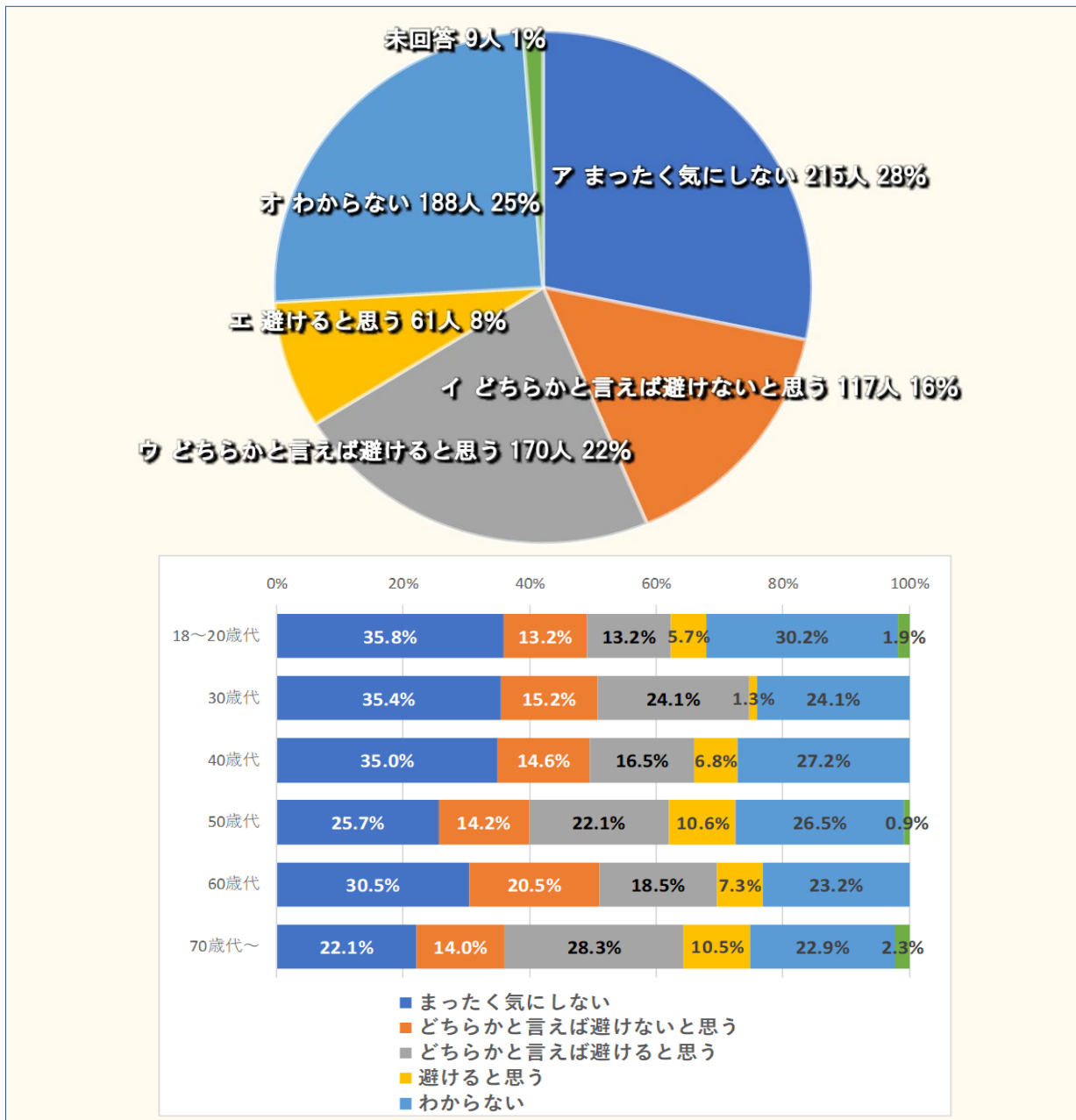
(問24)〈問23で「イ」と答えた方のみ〉反対したあとどのような対応をとるとおもいますか。



「親としては反対であるが、本人の意思を尊重する」と回答した人が約6割である。次に多いのは「交際も結婚も認めない」と回答した人が、3割である。この人たちは、差別意識が根強くあると考えられる。

年代別の数値を見ると、18～20歳代ではすべての人が「本人の意思を尊重する」を選択しており、30歳代では逆にすべての人が「交際も結婚も認めない」を選択している。全体値が少ないという中でこの違いだと思われるが、年代によって学習内容を工夫した啓発活動が必要である。

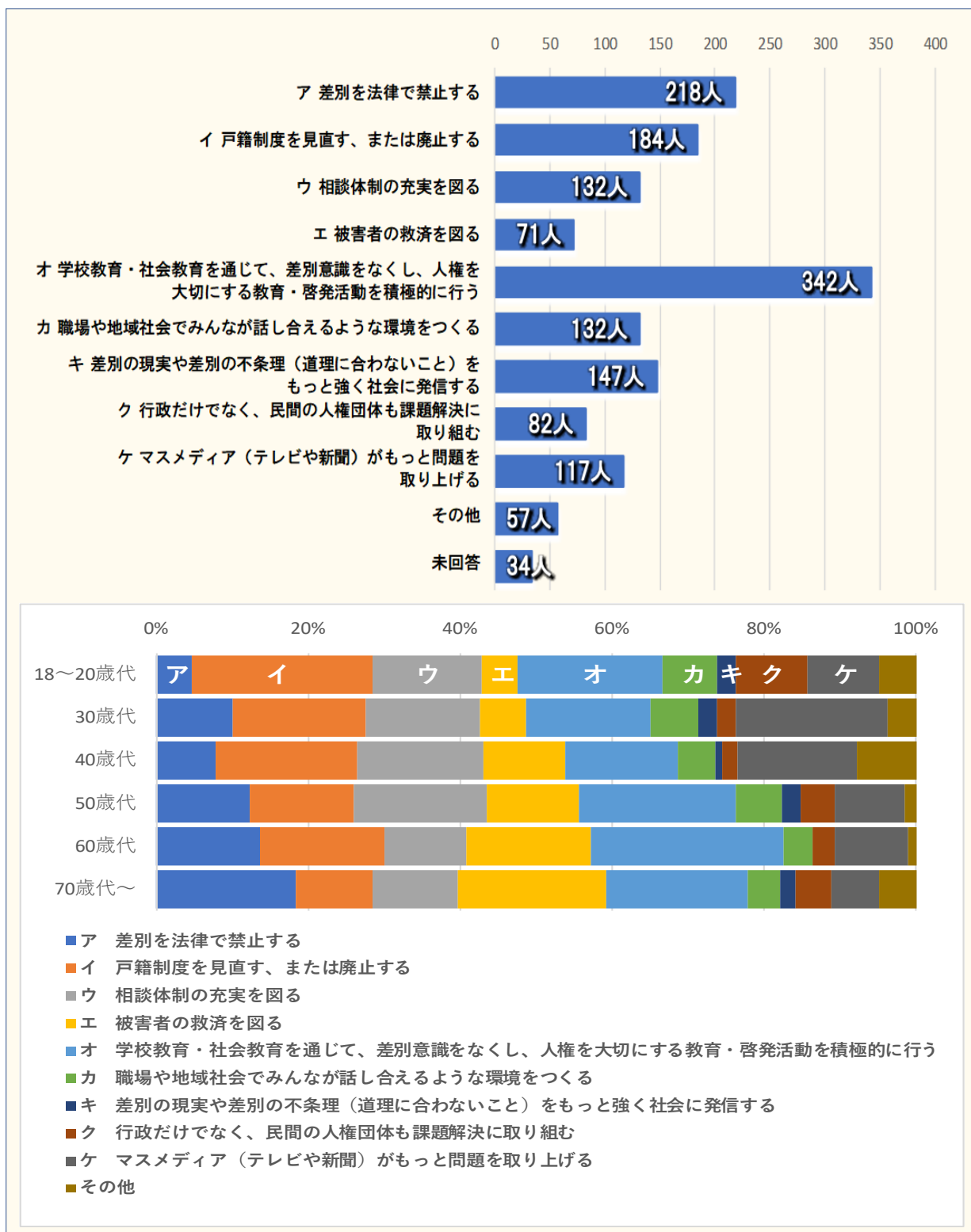
(問25)家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶときに価格や立地条件などが希望通りであっても、被差別部落の地域内の物件の場合、避けることがありますか。



	R6	R元	H26
ア まったく気にしない	28%	25%	21%
イ どちらかと言えば避けないと思う	16%	13%	7%
ウ どちらかと言えば避けると思う	22%	25%	26%
エ 避けると思う	8%	11%	14%
オ わからない	25%	22%	27%

「まったく気にしない」と「どちらかと言えば避けないと思う」と回答した人は合わせて、4割強である。前回の調査と比べると、増加しているので、啓発の一定の成果が出ているといえる。部落出身者とみなされることを避けたいという意識(忌避意識)が、土地差別という形であらわれる。最近、他県において公務員(県職員、教員など)による「土地差別」事案が発生していることから行政、不動産、建築関係者等の啓発を継続していきたい。

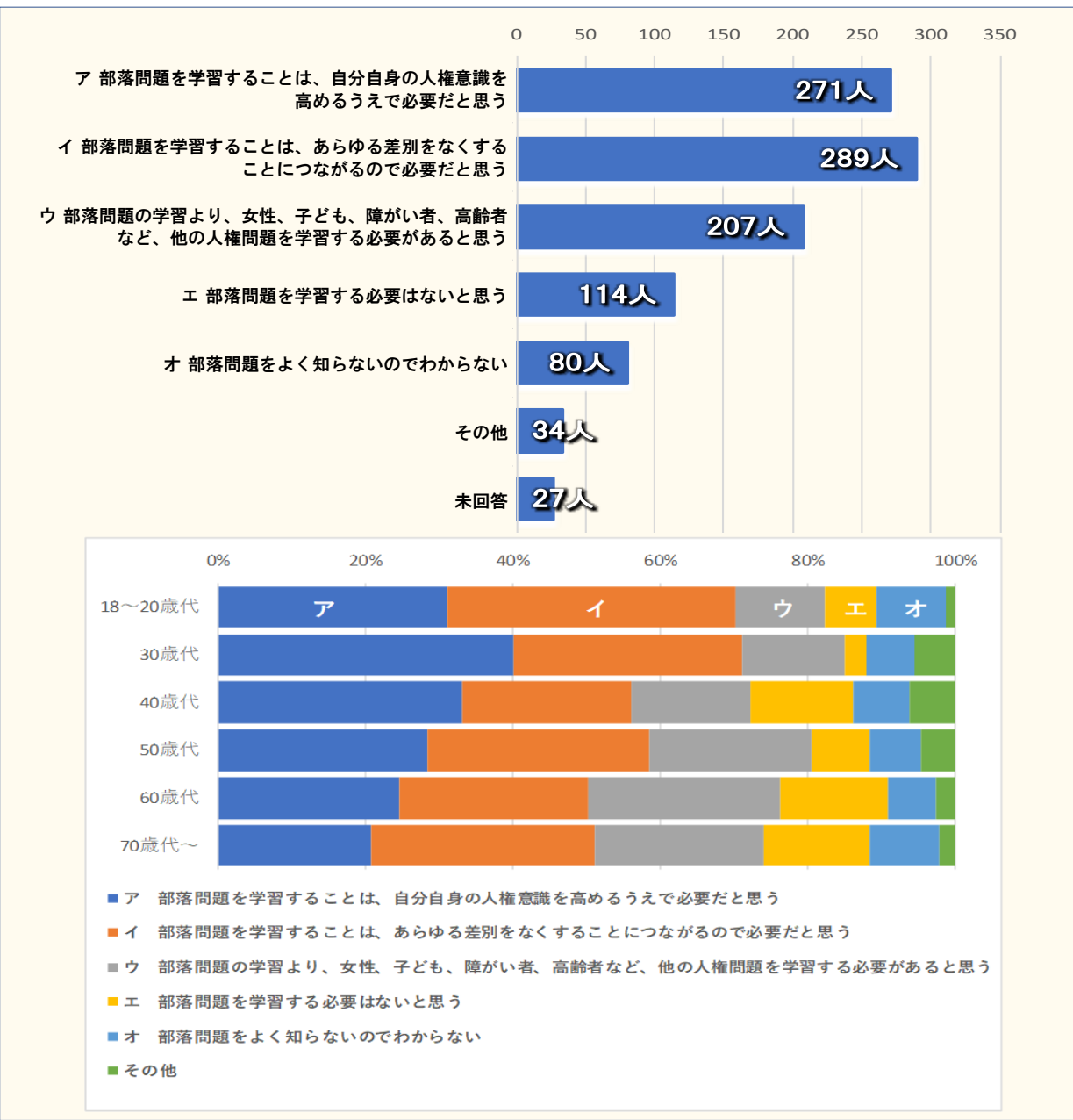
(問26)次の施策や対応のうち、部落問題を解決するために、あなたが必要だと思うものを選んでください。



「学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」と回答した人が最も多い。差別解消のための方法は、やはり「教育」に期待するところが大きい。さらに、学校教育における「部落問題学習」の推進や、社会教育における人権・同和教育の推進に力を注ぐことが大切である。

他人事ではなく、自分事として考えられるような学校教育や社会教育となるよう、教材の選定、授業の進め方などの工夫が必要である。

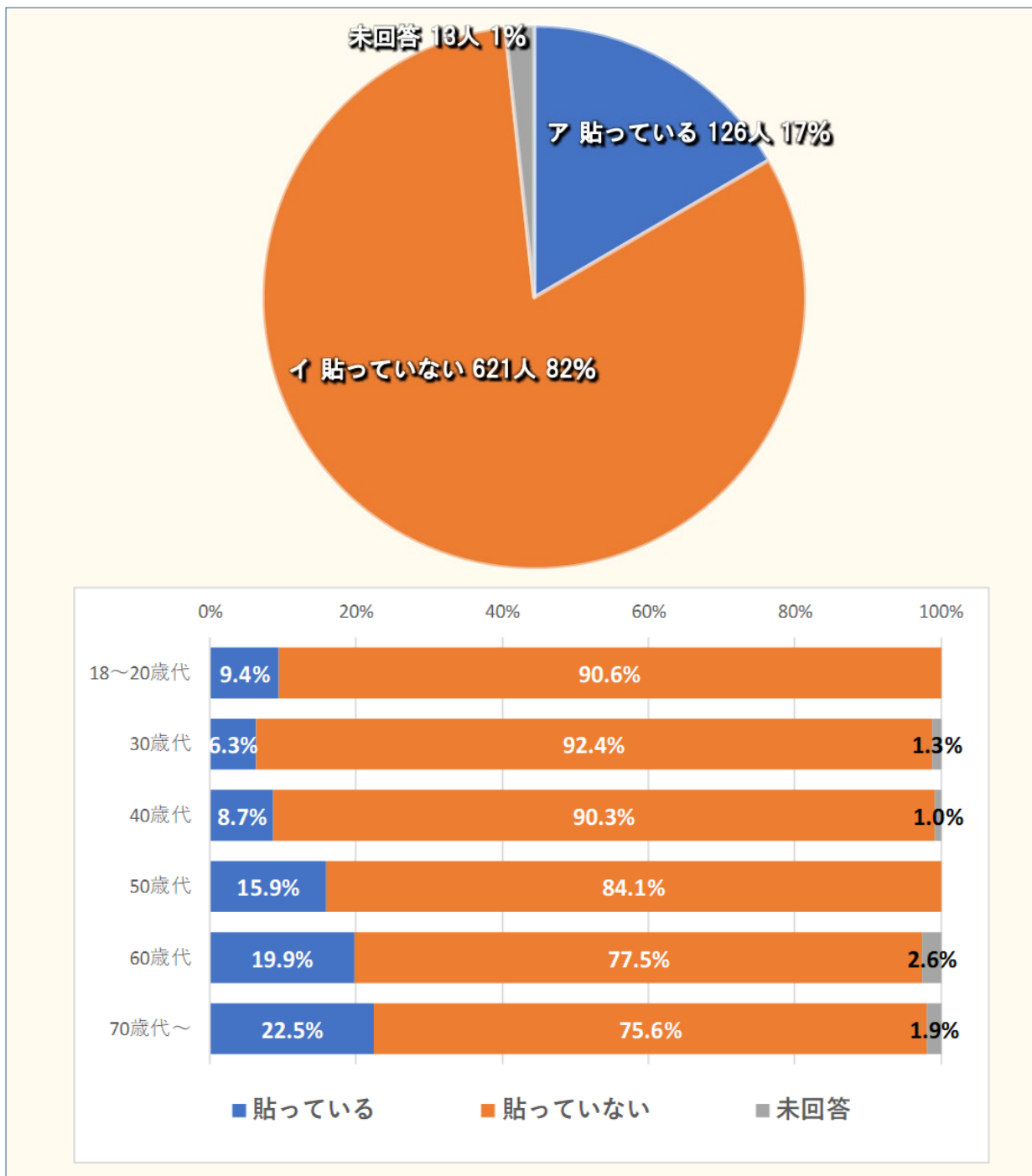
(問27)あなたは部落問題についての研修や学習をどう思いますか。



	R6	R元
ア 部落問題を学習することは、自分自身の人権意識を高めるうえで必要だと思う	36%	33%
イ 部落問題を学習することは、あらゆる差別をなくすることにつながる所以需要だと思う	38%	30%
ウ 部落問題の学習より、女性、子ども、障がい者、高齢者など、他の人権問題を学習する必要があると思う	27%	21%
エ 部落問題を学習する必要はないと思う	15%	14%
オ 部落問題をよく知らないのわからない	11%	10%
その他	4%	3%

部落問題についての研修や学習の必要性を理解している人が相当数いることがわかる。一方では「部落問題を学習する必要がない」と回答した人も1割いる。部落差別の解消を目指す「部落問題学習」の目的は、最終的には「自分の生き方の学習」であるといえる。そのことを実感できる研修・学習内容となるよう創意工夫をしていきたい。

(問28)あなたの家庭では、身元調査おことわり運動のステッカーを貼っていますか。

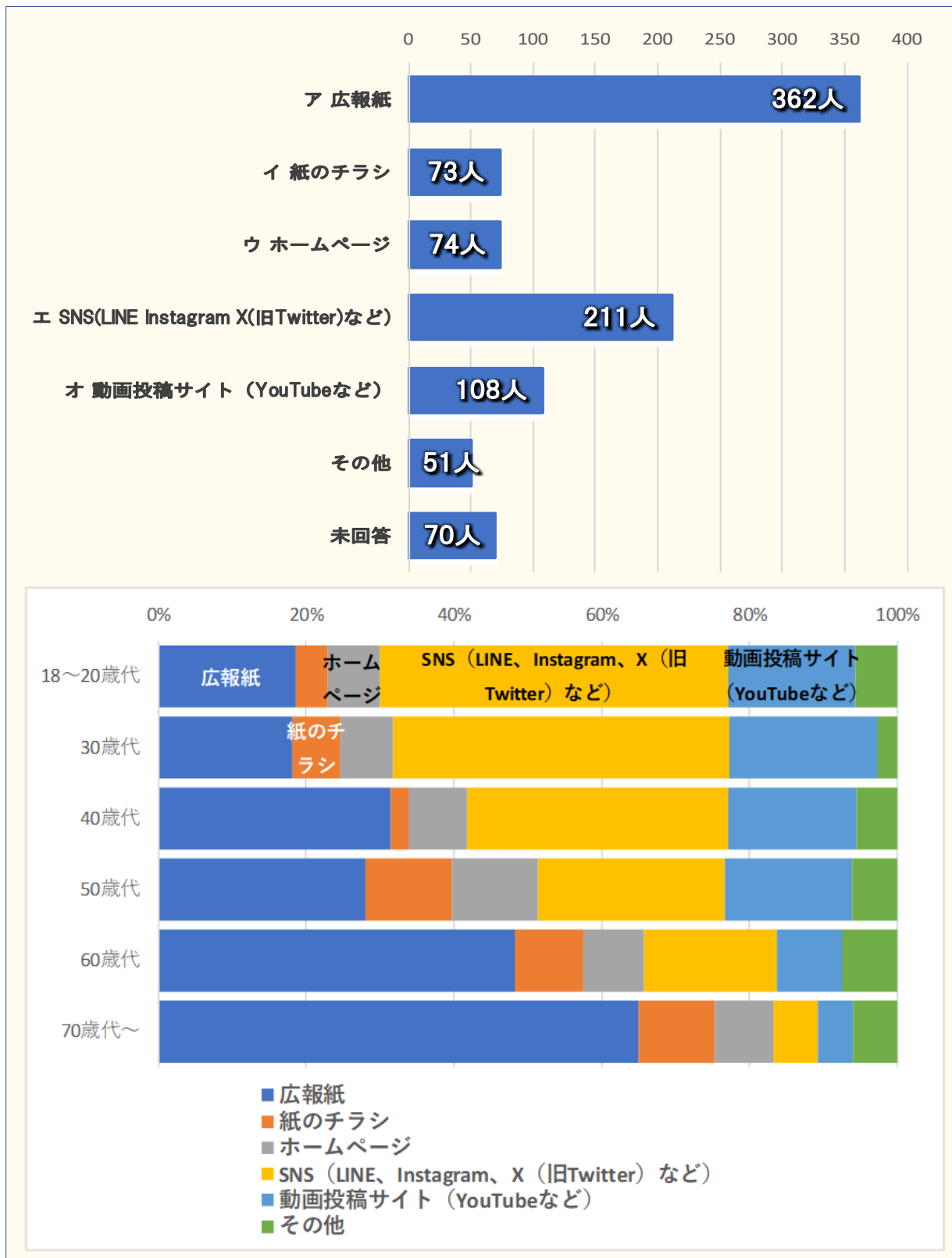


	R6	R元	H26
貼っている	17%	18%	19%
貼っていない	82%	80%	77%

「貼っている」と回答した人が2割弱、「貼っていない」と回答した人が8割であり前回の調査とほぼ同様の結果である。

「身元調査おことわり運動」を進めるために「講座」等の参加者にステッカーを配布しているが効果が限定的である。今後、一度自治会を通すなどして全戸配布を検討したい。また、配布の際には、趣旨を周知することが大切であり、この運動を広めることで差別の防止、抑止力につなげたい。

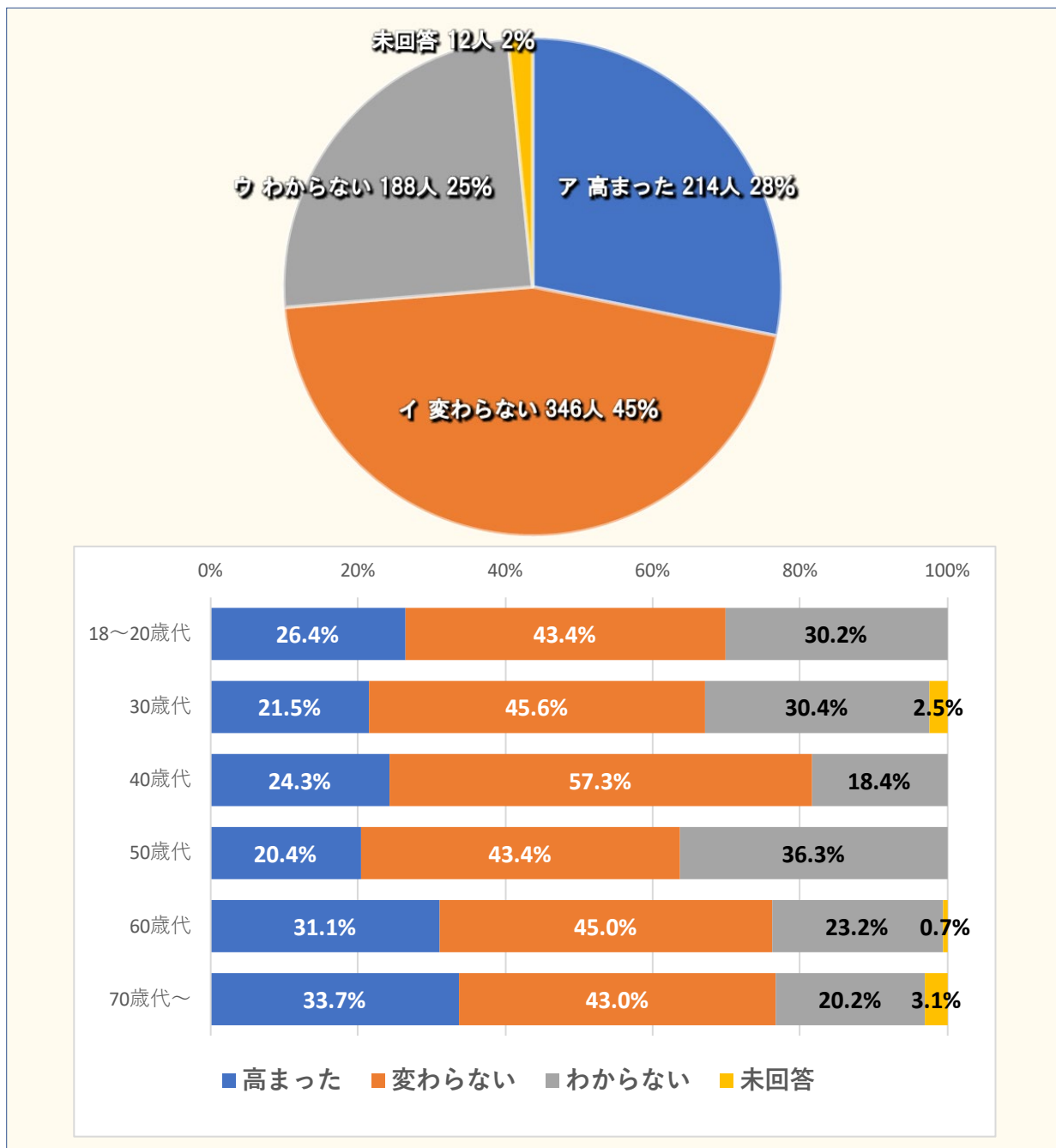
(問29)人権啓発にはどのような媒体が効果的だと思いますか。



「広報紙」が最も多く4割弱、SNSが2割強である。続いてYouTube等の動画投稿サイトとなっている。今後もSNS等ネットメディアをはじめ、「広報紙」等を活用した、啓発ツールの多様化を試みたい。

なお、若年層ではSNSによる啓発が効果的であると考えている人の比率が多いが、最近SNSで誤った情報が拡散されるなどの問題点が指摘されており、慎重に対処する必要がある。

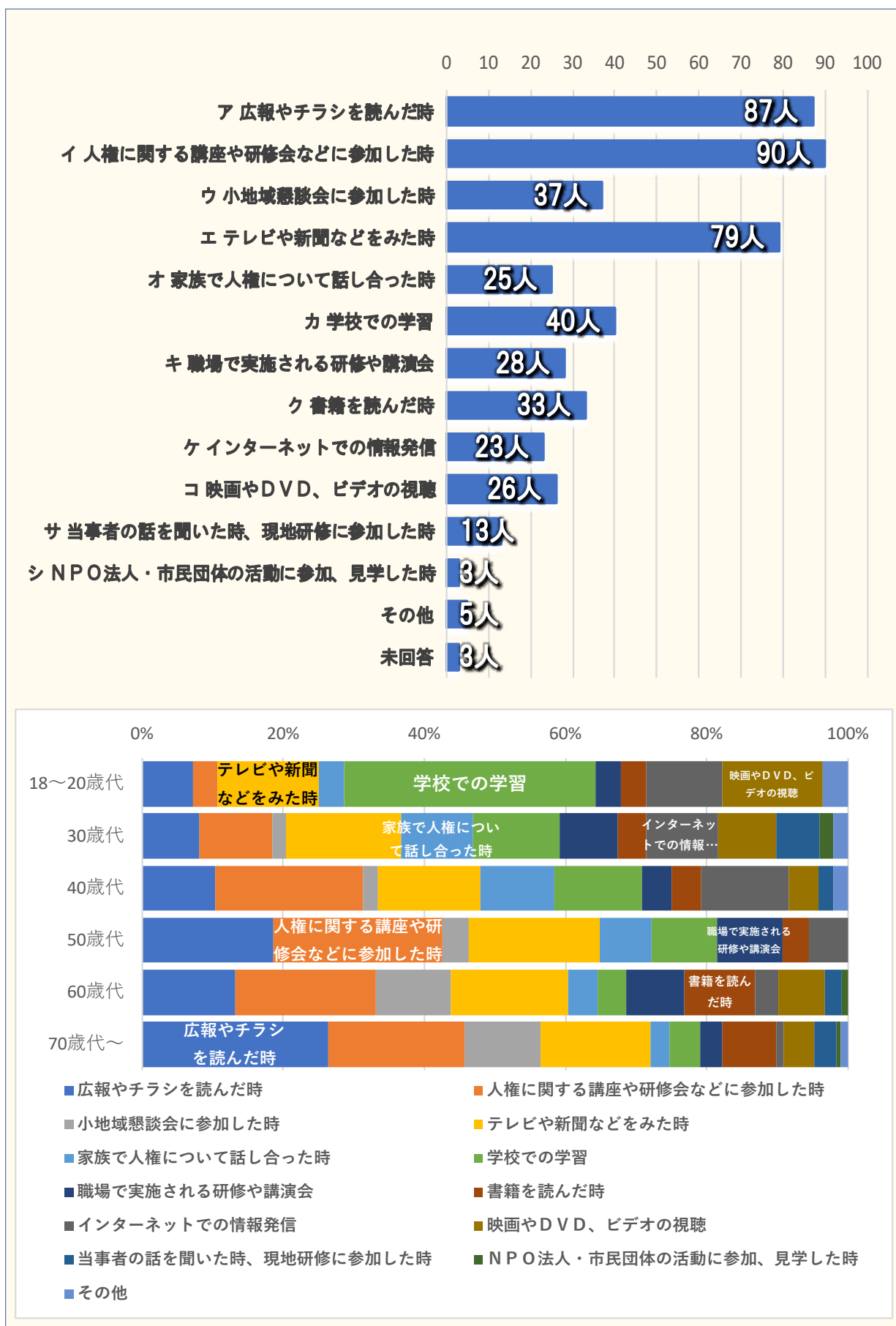
(問30)あなたの人権意識は以前と比べ高まりましたか。



	R6	R元
ア 高まった	28%	11%
イ 変わらない	45%	68%
低くなった	—	2%
ウ わからない	25%	17%

「高まった」と回答した人は、5年前の調査時の1割強に比べて、今回は3割弱と大きく伸びており、これまでの取り組みの成果があらわれていると考えられる。しかし、どの世代においても「変わらない」または「わからない」と回答した人がまだ多数を占めており、「高まった」と回答した人は少数である。この結果は啓発する側の課題であるといえる。実際に起きている人権問題を通して、自らの人権意識を高め、行動していけるよう今後の研修や学習を工夫する必要がある。

(問31)〈問30で「ア」と答えた方のみ〉高まったのは、どのような時ですか。



	R6	R元
ア 広報やチラシを読んだ時	41%	25%
イ 人権に関する講座や研修会などに参加した時	42%	46%
ウ 小地域懇談会に参加した時	17%	17%
エ テレビや新聞などをみた時	37%	33%
オ 家族で人権について話し合った時	12%	15%
カ 学校での学習	19%	12%
キ 職場で実施される研修や講演会	13%	21%
ク 書籍を読んだ時	15%	15%
ケ インターネットでの情報発信	11%	10%
コ 映画やDVD、ビデオの視聴	12%	17%
サ 当事者の話を聞いた時、現地研修に参加した時	6%	6%
シ NPO法人・市民団体の活動に参加、見学した時	1%	2%
その他	2%	7%

前回の調査と比較すると「広報やチラシ」が大幅に伸びている。今後もこれらを活用して効果的な啓発を図っていきたい。また、人権に関する講座や研修会も効果的であるが、講演を聴いたりDVDなどの動画を視聴したりするだけの一方通行ではなく、自分の意見を述べたり、自分自身のことを語ったりできる「学び合い学習」や「ワークショップ」を取り入れた研修会などを企画・開催していく必要がある。

4. 調査結果の総括

1 人権問題への関心

- 「広報さいじょう」の人権・同和教育シリーズや、「毎月10日の人権の日を考えるチラシ」について「読んだことがない」と回答した人が、「読んだことがある」人に比べて多くなっている。特に、18～20歳代の若年層の内、読んだことがないと回答した人が約9割あり、関心が低い。広報紙は、人権問題にかかわることなどをいろいろな視点から記述したものであり、深い内容となっている。人権の日を考えるチラシの配布対象の拡大、それぞれの見せ方や表現方法の工夫などにより、関心を高める必要がある。特に、PTAなど就学児童や生徒の保護者の方々に目にしていだけるよう学校との連携を図りたい。
- 特に関心のある人権問題についての回答は、「障がい者の人権問題」「インターネットによる人権問題」「子どもの人権問題」「女性の人権問題」「高齢者の人権問題」「部落問題」と続く。この中で、ここ数年「部落問題」に対する関心の度合いが低くなってきていたことが懸念されていたが、今回の調査ではかなり関心の度合いが大きくなってきているといえる。人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会などに参加したことがある人の中では、「どのような内容か」といった設問でも、多くの人が「部落問題（同和問題）」と回答している。これは人権問題の解決を啓発する側の「部落問題」への関心が高まってきたとも考えられる。
また、「インターネットによる人権問題」を取り上げている人が多い。「ここ5年間で身近に見聞きした人権問題」の設問でも、「インターネットによる人権侵害」を取り上げている人が多くいる。SNSの普及で、人権問題について「いつでも」「どこでも」触れる機会がある。ただ、「インターネット」によるものは、相手が「不特定多数」「一方的」とあるという特徴があり、間違った情報に対し訂正することはできない。また、「偏見」を含んだ情報がインターネットにより拡散していることなどを踏まえ「情プラ法」の動向を注視したい。
- 「人権意識は以前と比べて高まったか」という設問に対して、「高まった」と回答した人が28%あり、5年前の調査では11%であったことと比べて大きな成果がでている。「変わらない」と回答した人も、68%から46%に減少している。これは、社会教育における啓発等の成果が表れてきたのかと思われる。今後も引き続き社会教育の啓発の中味を考えていかなければならない。すべての行動及び考え方の根幹には必ず「人権」があることを意識できる学習内容を大切にしていきたい。
- 人権に関する法律、「パワハラ防止法」や「人権三法」（部落差別解消法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法）、「LGBT理解増進法」、「アイヌ施策基本法」などの認知度が高くなりつつある。その要因は、「部落問題」の研修会等においては、「部落差別解消推進法」を基に研修するなど、法律との関係を必ず考慮したことなどが挙げられる。
- 「西条市人権文化のまちづくり条例」や「西条市人権文化のまちづくり基本計画」の認知度についての設問について、「両方とも知らない」人が6割を超えている。西条市では、この「条例」の具現化のために「基本計画」を策定し啓発を進めてきた。啓発側の問題ではあるが、市民に対して、特にこの「条例」の意味するところを含めて、人権・同和教育が「まちづくり」の基底をなすものであることを理解してもらうような啓発内容を考えていく必要がある。

2 人権問題と人権意識

(部落問題等について)

- 人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会に参加した人の中で、その内容が「部落問題（同和問題）」の研修会であったと回答した人が、大変多い。近年、「部落問題離れ」が進んでいたが、「人権にかかわる問題」として特に関心がある内容として、「部落問題（同和問題）」と回答している人が、前回調査より増加している。このことは、部落問題学習の重要性が理解されつつあるといえる。
- 「過去5年間であなたの身近で見聞きした人権問題」として、「ハラスメント」「インターネット上の人権侵害」「障がい者」「女性」「高齢者」「子ども」「部落問題」「性的少数者」等をあげている。特に「部落問題」については「差別が見えにくく」なっているとされるが、回答者のうち94人が見聞きしたことがあると回答している。部落問題をはじめ様々な人権問題に対する気づきは、市民の「人権意識」「人権感覚」の高まりと考えられ、差別解消の確かな展望につながる。
- 部落問題（同和問題）をいつ知ったかという設問については、やはり「学校教育」と回答した人が多くなっている。部落問題に偏見を持つのではなく、「正しく」理解することが重要であり、学校教育における更なる部落問題学習の充実に期待したい。なお、被差別の立場の人たちが生み出した中世の文化を80%の人たちは「知らない」と回答している。プラスイメージを持てる部落問題学習を推進することと併せて「部落問題は必ず解決できる」といった理解が進む学習内容が必要である。
- 「部落問題は今も残っているか」という設問に、約半数の人が「残っている」と回答しており、その中でも「結婚」が最も多く、その次に「身元調査」と続く。他の項目でも残っているという回答が前回調査より増えている。これは、差別等が助長されているというよりは、市民の差別を「見極める目」「気づく力」が養われてきたことによるものではないかと考える。
- 結婚問題について、「お子さんの交際や結婚相手が被差別部落の人とわかった場合どうするか」という設問に対して、「賛成する」が37%であり、前回調査の41%から少し減少している。「わからない」が54%にのぼっている。これは、前回調査時の選択肢が「問題にしない」「親としては反対であるが、本人の意思を尊重」「結婚をみとめない」「わからない」の項目であったが、今回、選択肢を変えたことで、意思を決めかねていた人が「わからない」を選択したものと思われる。今後、この「わからない」という内容を「何がわからないのか」明らかにし、「自分事として」具体的に捉えることができる研修が必要である。

(性的少数者について)

- 性的少数者（LGBTQ）という言葉の認知度について、「知っている」「聞いたことがある」と回答した人が86%であり、認知度が高まっている。パートナーシップ制度については、「内容を知っている」と回答した人は34%であり、内容まで理解できるような周知・啓発活動が求められる。また、「家族、友人、知人から性的少数者だと打ち明けられたらどうするか」という設問については、80%が肯定的に受け止めている。今後は啓発する側が性的少数者に対する正しい理解と多様性を尊重する学習内容を工夫する必要がある。

(土地差別等について)

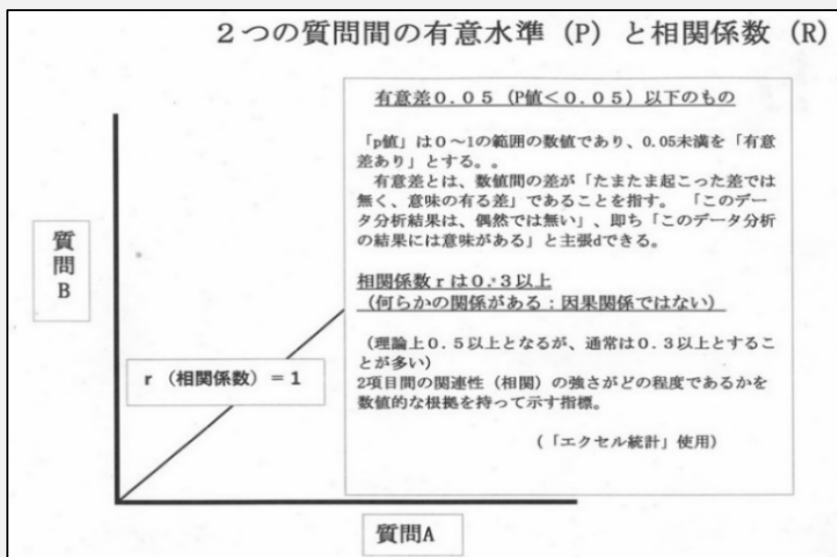
- 「住宅を選ぶときに、被差別部落の地域内の物件の場合、避けることがあるか」という設問について、「まったく気にしない」と回答した人が28%、「どちらか

という「避けない」と回答した人が15%である。前回調査より「避けない」と回答した人が増加してきてはいるが、まだ半数の人は「避ける」「わからない」と回答している。これは部落に対する「忌避意識」のあらわれであり、部落問題に対する理解・認識不足である。「差別意識」は自分との直接的な関わりや利害関係が生ずるとき表面化することが多い。

- 参考資料（「質問間の関連性」）をみると、「結婚差別」と「土地差別」の相関はかなり高い（相関係数 $r=0.574$ ）。「土地問題」に偏見（「忌避意識」）を持つ人は、「結婚問題」にも偏見を持ってしまうという傾向があると思われる。これらは「部落出身者である」と見なされることを恐れての忌避意識であるといえる。こうした忌避意識の裏には、「差別の現実に対する悲観的な理解」があると考えられる。

【参考：（「見なされる差別」奥田均）啓発活動において、「部落に対する負のイメージ」（偏見）を払拭すること、または差別は「互いが不幸になる」といった理解に至る研修、学習を構築することが大切である。】

参考「質問間の相関(関連性)」



- 2つの質問間の有意差
- ※※: P 値<0.01
- ※: P 値<0.05
- 相関係数(Rは0.3以上)



2つの質問間の有意差（※※: P値<0.01 ※: P値<0.05）と相関係数（R）											（検定：エクセル統計）	
	広報「さいじょう」を読んでいるか	人権のチラシを読んでいるか	人権にかかわる問題を4つ選択	5年間、人権侵害を見たことがあるか	人権に関する法律を知っているか	江戸時代の身分制度	京都電安寺の石庭や皮なめし等の中世の文化は差別された人たちが継承	部落問題が残っていることをどう思うか	あなたのお子さんの結婚について	家や土地を選ぶとき	部落問題の研修や学習をどう思うか	
関心のある人権問題を4つ選択	※※ 0.442	※※ 0.5561										
人権に関する法律を知っているか	※※ 0.3746	※※ 0.4557	※※ 0.462	※※ 0.3192								
江戸時代の身分制度				※※ 0.3207								
京都電安寺の石庭や皮なめし等の中世の文化は差別された人たちが継承	※※ 0.3027	※※ 0.4198	※※ 0.3573			※※ 0.3128						
家や土地を選ぶとき									※※ 0.574			
部落問題の研修や学習についてどう思うか	※※ 0.3072	※※ 0.392	※※ 0.3178		※※ 0.3247		※※ 0.3102	※※ 0.4176				
人権意識が以前と比べ高まったか		※※ 0.3656					※※ 0.3372			※※ 0.3063	※※ 0.3729	
					※※ 0.3391							

3 人権問題を解決するための研修会、学習会、啓発活動について

- 「学校教育・社会教育を通じて差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」といった方法に期待している人が大変多い。学校教育では、PTA活動を活性化していくことで大きな成果が期待できる。社会教育では、学校教育との連携、協力を行うことで成果があがっている例もある。

また、「地域や組織、団体の人権課題」を明確にし、教材を工夫して研修会・学習活動を行うことが求められる。さらに、人権・差別を「自己」と対比できる教材、自分事として考えることができる教材など、内容や方法を考えなければならない。「差別の現実や差別の不条理をもっと強く発信する」といった意見も多くみられるが、「自分事」「差別を解消する道筋」「差別問題は必ず解決できる」といった展望」を持てる内容と合わせて行うことが大切である。

さらに、「職場や地域社会でみんなが話し合えるような環境をつくる」といった意見もあり、話し合いの中で、「自己を語る」ことができる研修会・学習会があれば、より一層充実したものになると考えられる。

- 「部落問題」を取り上げた研修・学習会を肯定的にとらえている意見が多くなっている。問27について前回の調査結果と比較すると「部落問題の学習は、人権意識を高めるために必要」が33%から36%に、「部落問題の学習はあらゆる差別をなくすことにつながる」が30%から38%と増加している。

部落問題以外の人権課題を取り上げた研修会・学習会であっても、「いろいろな人権問題は、部落差別が基底にある」ということを必ず理解できるような内容とすることが大切である。部落問題と他の人権問題とのかかわりを具体的に明らかにしていくことによって、有意義な研修、学習になる。

- 参考「質問間の相関」から、「人権のチラシ」「広報さいじょう」を読んでいることと、「人権問題への関心」「人権に関する法律の認知度」「部落問題の研修・学習」について高い確率で相関がある。さらに、いろいろな方法で学習の機会を拡充することが望ましいと言える。

※本報告書は修正、変更等行う場合があります。

※最新版は以下のホームページをご参照ください。



西条市人権擁護課人権問題に関する市民意識調査ホームページ

<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/jinken-yogo/ishikichosar6.html>